新しい農村政策の在り方に関する検討会

(第 6 回)

日 時:令和2年11月24日(火)13:00~15:30

場 所:農林水産省第3特別会議室

会議次第

- 1. 開 会
- 2. 議事
 - (1) 農村における所得と雇用機会の確保に向けて(施策の検討対象の整理)
 - (2) 農村発イノベーションの推進(有識者ヒアリング等)
 - (3) その他
- 3. 閉 会

【配布資料】

資料1 第5回検討会における主な御意見(農林水産省)

資料2 農村における所得と雇用機会の確保に向けた本検討会における施策の検討対象の 整理(農林水産省)

資料3 農村発イノベーションの推進について(農林水産省)

資料4 「地域政策の総合化」に向けた府省間等で連携した推進体制(農林水産省)

資料5 「人と自然をテーマとする地域総合商社」としての取組について (エーゼロ株式会社 牧 大介氏)

資料 6 みかん農家を継ぐ (みかん農家の宿あおとくる 石川翔氏、美緒氏)

資料7 里山で暮らす

(一般社団法人里山プロジェクト 小山 友誉氏)

資料8 農村発イノベーションの実像(谷中委員)

○農村計画課長補佐 そろそろ定刻となりますので、ただいまから第6回新しい農村政策の在り方に関する検討会を開会いたします。

委員の先生方におかれましては、本日御参加いただきまして、ありがとうございます。 開会に当たりまして、山口農村政策部長より挨拶申し上げます。

○農村政策部長 農村政策部長の山口でございます。

委員の皆様には、大変お忙しいところ、本日もお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

また、関係省庁の皆様方にもこれまたいろいろ御多忙の折ではございますが、お集まりいただきまして、参画いただきまして誠にありがとうございます。

今日、新しい農村の在り方に関する検討会第6回ということで、いよいよ3月の一定の整理 に向けて後半戦を迎えているところでございますが、今日は我々の政策のベースとなる基本的 な考え方の部分について一定お示しさせていただいて、委員の皆様方から様々な角度から御覧 いただいて、御指摘を賜れればというふうに思っております。

我々自身、この今の検討自身もこれまでの農水省の文脈から言うと若干なかったようなところでの議論をしているつもりですし、そういうふうな議論をしていきたいと思っていますし、また、そういう意味では今日お集まりの関係府省の皆様のお力がないと、多分農村地域の所得と雇用というものをどうやって確保していくのかというのは達成できない課題ではありますので、そういう観点で幅広い視点から今日も委員の皆様方の御意見頂戴して、我々のほうもさらにこの検討を深めていきたいというふうに考えていますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、冒頭の私の挨拶とさせていただきます。

○農村計画課長補佐 恐れ入りますが、冒頭のカメラの撮影はここまでとさせていただきます。 本検討会の公開方法について、傍聴については原則可とし、会議への提出資料及び議事録は、 会議終了後、ホームページにてそれぞれ公開することとさせていただきますので、御了承願い ます。

また、本日は川井委員、ゲストスピーカーの牧様、石川様がウェブでの参加となっておりま

す。

ウェブ参加の場合、会場の発言が聞き取りづらい場合がございます。会場に御参集の皆様に おかれましては、御発言の際には必ずマイクを近づけて、大きな声ではっきりと御発言いただ くよう御協力のほどよろしくお願いいたします。特に語尾が聞こえづらい場合がございます。 御留意いただければと思います。

それでは、以後の議事進行について小田切座長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○小田切座長 了解いたしました。それでは、第6回目の検討会を進めたいと思います。3組の皆様方がウェブ参加です。

川井委員、聞こえていますでしょうか。

牧代表、聞こえていますでしょうか。よろしいでしょうか。

石川御夫妻、聞こえていますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今日は2つの議題を進めていきたいと思います。先ほど山口部長からございましたように、第1の議題は、前回の議論を受けて施策の対象、ある意味では今まで不明確だったものを、それを明確化するという非常に大事な作業が第1の議題として存在しております。

この点につきまして、まず事務局から共通認識を持つために御説明をお願いしたいと思います。

課長、お願いします。

○農村計画課長 農村計画課長の庄司でございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、お手元の資料をお願いします。また、いつものように通しページが振ってありますので、通しページに基づきまして御説明をしたいと思います。

まず、3ページ開けてください。

資料1でございますが、これは前回検討会における皆様の御意見を取りまとめたものでございますので、これは御覧ください。

次は、11ページでございます。

資料2でございます。本検討会における施策検討対象の整理という資料でございます。

1枚めくっていただいて、12ページでございます。これは、基本的考え方の紙でございます。 前回のものをもう少し簡単にしてあります。 まず、背景・課題のところですが、農業の担い手の育成確保のための施策は引き続き進めていくということでございます。しかしながら、特に中山間地域等においては、人口減少・高齢化や農業の担い手不足が深刻化しておるということで、農業・農村の担い手の裾野の拡大が必要ではないかと、こういう問題意識でございます。

検討の方向性としまして、大規模な専業農業経営だけでなく、多様な形で農に関わる経済主体について、農業・農外の所得の組合せにより、十分な所得が確保できるようにすることが必要ではないかと。そのためには、農業所得の安定・向上と、それから農業以外の所得確保手段の多角化のための支援、ビジネス支援が必要ではないかということです。

特にポストコロナの時代において、都市から農村への人の流れを加速化させるためには、安 心して農村で働き、生活できる受け皿が必要ではないかということです。

このため、農業経営と農村発イノベーションに地域の核となって取り組む事業体の育成が急 務ではないかということでございます。

次は、14ページお願いします。

前回の検討会では、施策の検討に入る前に整理しておくべき事項について幾つか御意見を頂 載しましたので、整理を行っております。主なものを御紹介したいと思います。

ナンバー2でございます。谷中委員の御指摘です。これについては、まず個々の経済主体ご とに所得の安定・増加を目指すことが主眼で、その積み重ねがマクロ的な農村全体の所得増に つながっていくんじゃないかということです。

それから、ナンバー3ですけれども、これも谷中委員ですけれども、半農半X施策は、産業政策、地域施策の両面を有しているんじゃないかと、なかなか分けて議論するのは難しいのではないかというふうに考えられます。

それから、ナンバー6、若菜委員から、収入よりも支出に着目すべき、あるいは、ナンバー 7、川井委員の方から年金の扱いについて御指摘を頂戴していますけれども、これについては、 十分な所得の考え方の整理の際に考慮すべき事項かなというふうに考えております。

それから、ナンバー8の平井委員の御指摘ですけれども、収益がなるべく域内にとどまるようにするということでございますが、これは施策を考える際の重要な視点かなというふうに考えております。

次は、16ページお願いします。

検討対象の分類ということですが、そこの図にありますように、まず、検討主体を個人というよりも世帯の単位で整理したらどうかと。それから、事業体単位で見ていくことにしたらど

うかというふうに考えられます。

それから、世帯については、自営の場合と、それから勤める場合ですね、被用者の場合がご ざいまして、さらに自営を農業と非農業に分けて考えたらどうかというふうに考えています。

それから、事業体の方ですけれども、事業体も2つぐらいパターンがあるかなと考えていまして、部門ごとに黒字経営をするのが原則だろうというふうに考えられますが、中には地域住民にとって不可欠な不採算部門を他の部門の黒字で穴埋めしながら継続実施していくような地域運営組織、RMO型の組織もあるんではないかと、こういうものを分けて考える必要があるんではないかというふうに考えられます。

17ページ、お願いします。

今度は世帯のところですけれども、世帯に関しては、世帯全体で十分な所得を得ることを目標にして、所得向上を目指す世帯員ごとに考えていったらどうかと。

まず、①の自営(農業)、ベン図のところを御覧いただきたいんですが、自営(農業)についてはまず世帯単位で見て、夫が例えば農業経営を行って妻がカフェを経営しているような、そういうケースが a という部分になります。妻が会社に勤めているとしますと b 、こういう場合に、夫婦の所得を足して十分な所得を得ることを目指す場合に、農業所得の向上を図ろうとする世帯員、この場合は夫に対して支援を検討したらどうかということでございます。

なお、dのところは、これは夫も妻も農業・農業という場合になりますけれども、これは既 存の農業施策でカバーされるので、今回は検討対象外になるんではないかと。それがまず農業 の部分です。

それから、②番の自営の非農業の部分、ここについては、農村発イノベーションによって農 外所得の向上を図ろうとする人を一律に支援していったらいいんではないかと。

それから、このほかに③の被用者の支援というのが考えられますけれども、これは被用者特有のものというよりは、農村に住んで農村で働こうとする人、つまり①、②、③共通の支援なのかもしれないというふうに考えられます。

この場合の論点としましては、まずアとしまして、十分な所得というのをどういうふうに設 定するのかというのがございます。

それから、イとしまして、今の①から③の分類ごとに所得向上の観点からどういう支援策が あり得るかと。

それから、ウとしまして、定住条件の整備や人の呼び込みの観点からどういう支援策がある かと、こういうあたりが論点かなというふうに考えております。 次の18ページ、お願いします。

今度は事業体の方の論点ですけれどもも、2つ類型があるんじゃないかということで、黒字 部門を多角経営する、いわば地域商社型というものと、住民に不可欠な赤字部門を抱えつつも 黒字部門で補っていくRMO型の2つがあるんじゃないかなと。

この場合の論点でございますが、まずアとしまして、RMO型の事業体は、農村発イノベーションをそもそもやっている必要があるのかどうか。

それから、イとしまして、雇用機会の確保や人の呼び込みの観点からどういう支援策があるかと。

それから、ウとしまして、RMO型が定住条件の整備の役割を担う観点からどういう支援策があるだろうかと。

それから、エとしまして、事業体を受け皿として、農村への移住を希望する者等に対する支援策としてどんなものがあるかというあたりかなと考えております。

19ページ、お願いします。

これは御参考です。これは、現行の農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者や認定新規 就農者の支援スキームでございます。市町村が5年後の農業所得目標等を定めまして、それを 目指す計画を作成した人を認定して支援すると、そういう仕組みでございます。

説明は以上になります。

○小田切座長 庄司課長、ありがとうございました。

お聞きのように、論点として大変重要な投げかけが出ております。ただし、今日この場でこのすべての論点について回答を得ようとするものではありません。今後、数回のこの検討会を通じてこれについて議論していく、特に農村政策の今後の対象ということになって大変重要な論点でございますので、じっくりと議論していきたいと思います。

そのため、ここでは言わば技術的な問題といいましょうか、よく分からなかったと、そうい う問題だけを御質問等々いただきたいと思います。何かありますでしょうか。

平井委員、お願いいたします。

○平井委員 非常に明快な形で論点を整理していただいてありがとうございます。

その上でなんですが、事業体の類型ということでRMOについては今までもお話が出てきていましたが、地域商社型というネーミングについて、どのようなお考えがあるのか。

従来、地域商社はなかなか成果が上がっていないんじゃないのか。しかも、例えば生産とか、 再エネとか複合的なところまで取り組まれているところはなかなか少ないんじゃないのか。だ から、現状の地域商社のイメージと合っていないんじゃないか。それから、もちろん今、現場 の農業生産法人さんでは、従来の農事組合法人格で多角的に展開していくのが難しいと、株式 会社とか一般社団に切り替えて除雪を請け負ったり、様々農業生産以外の所得源を得ようとい うことが、例えば青森県では顕在化しています。そういう意味では、あくまで農業に軸足があ るんであればそちらを重視したネーミングにした方がいいんじゃないのか。この地域商社型と いう名前が提示された背景を御説明いただければと思います。

○小田切座長 それでは、こういたしましょうか。今、大変重要な、例えば農事組合法人の、 つまり農業からの多角化のある種の規制等々の議論もありまして、それはある種の中身の話に なりますのでそれは次回以降ということで、ネーミングの経緯ですね、例えば基本計画の中に こういう文言があったとか、そういう話、経営だけ少しだけお願いいたします。

○農村計画課長 お答えします。このネーミングは、地域運営組織のほうは割とこだわりというか、こういう名前にしていたんですけれども、もう一方の、もうかる事業を次々やっていくという方はすみません、そんなにこのネーミングでないといけないということではなくて、我々がまず考えたのは、農業経営をまずやってもらうんだろうということと、それから、1つの事業だけではなかなかやっていけないのでいろんな事業を組み合わせて、つまりイノベーションという形で多角化をしていく、農業と、それから農村発イノベーションに併せて取り組むような、そういう事業体を考えているわけなんですけれども、もっといいネーミングがあればそういう名前で呼びたいというふうに考えております。こだわりがすごいあるわけでもございません。

○小田切座長 よろしいでしょうか。余計なことを補足すれば、今次基本計画の中に地域商社 という名前は1か所だけ出ておりまして、言ってみればこれに類似の組織の名前をそこから借 りている、仮置きのものだという、そんなふうにお考えいただければと思います。

今のような技術的なといいましょうか、そういう御質問を受け付けたいと思いますが、いか がでしょうか。

それでは、先ほど申し上げましたように、ここにある論点を一つずつ詰めていくような形で、

あるいは膨らませていくような形で次回以降、今日の後半もまさにそうなんですが、そんな議 論をしていきたいと思いますので、ぜひここを共有化していただきたいと思います。

それでは、同様に農村発イノベーションについて、考え方、あるいは施策の方向性のたたき 台について整理していただいています。これも庄司課長、お願いいたします。

○農村計画課長 それでは、20ページお願いします。

資料の3番でございます。農村発イノベーションの推進についてでございます。

23ページをお願いします。

高度成長期以降、地方圏から都市圏への人口流出がほぼ絶え間なく継続をしているということでございます。

24ページ、お願いします。

これは、都市と農村の人口密度を比較したものでございます。農村の特徴は、都市部と比較して圧倒的に低密度であるということでございます。

25ページ、お願いします。

左側は、1農業集落当たりの農家率でございます。随分、近年下がってきているということです。それから、右側の農業就業者数も、これも2015年から2030年の間に4割減の見通しということでございます。それで、低密度な農村には引き続き農業がマッチするんじゃないかというふうに思いますが、農業の振興だけで農村を維持するのは、なかなか難しくなってきているんじゃないかというふうに考えられます。

27ページをお願いします。

これは農村における従来の雇用創出の在り方でございます。これまでは農業や関連産業の振興はもちろんのことですが、企業誘致などの外部からの産業の導入という形が主眼でございました。農村産業法という法律がございます。昭和46年に制定されまして、その後、我が国の産業構造の変化に合わせまして対象業種を拡大させてきております。

28ページをお願いします。

28ページは農村産業法による産業の立地状況でございます。企業の立地面積、それから操業 企業数、従業員数、これは増加しているわけですけれども、平成7年ぐらい、バブル崩壊後に 伸びが鈍化しているということでございます。

29ページをお願いします。

農産物を生産するだけではなく地域で付加価値をつけることで所得増につながるという考え

の下で六次産業化の取組などが近年行われるようになってございます。

30ページをお願いします。

これは六次産業化法の計画ですね。総合化事業計画の認定件数でございますが、これはだんだん増えているということでございます。

31ページをお願いします。

これは農・漁業者による加工・販売の市場規模でございますが、これも徐々に拡大している ということでございます。

32ページをお願いします。

32ページは農商工連携法に基づく事業計画の認定状況で、農畜林水の部分を抜き出した認定件数でございます。これも増加してきています。

それから、33ページでございます。

33ページは地域おこし協力隊の卒業生の動向でございますが、左側の円グラフで、まず同一 市町村内に定住される方が大体半分ぐらい、その半分の方について、その後どうしているかと いうのを追ってみると、4割弱が起業されているということでございます。

35ページをお願いします。

そこで所得と雇用機会の確保のためにこれまでの一次産業発の六次産業化、あるいは産業間の連携にとどまらないような農村発イノベーションの推進が必要ではないかというふうに考えているということでございます。農村に豊富に存在する地域資源、いろんな資源がございますが、これを活用しまして、様々な分野と組み合わせてビジネスにつなげていく取組の支援が重要ではないかというふうに考えております。

少し飛んで38ページをお願いします。

ポストコロナ時代の農村への人の流れを受け止めるために、まず農村で農業経営と農村発イノベーションに取り組む世帯、それから、農村で農業経営と農村発イノベーションに地域の核となって取り組み、都会の若者等が安心して農村で働き生活できる受け皿となるような世帯と事業体、こういうものを育成するために、資金とか情報とか環境の面からの支援が必要ではないかということでございます。

それから、39ページをお願いします。

39ページは農村発イノベーションの推進のためには、さらに地域資源を活用するための技術 開発、これも併せて必要ではないかということでございます。

それから資料4、40ページでございますが、農村発イノベーションは様々な分野との組合せ

でございますので、農林水産省の所掌を越えるということで、他府省と連携した推進が必要ではないかということでございます。農村発イノベーションの推進以外も含めて地域政策の総合化に向けた府省間、あるいは自治体部局間で連携した推進体制の構築も課題かなというふうに考えております。このため、国のレベルでは連絡調整窓口の開設、それから、地域づくりホットライン、これは嶋田委員から火災報知器型の推進が重要だというような話がありましたけれども、そういうのも踏まえてホットライン、それから、府省横断の地域づくり支援施策集、これは谷中委員から御指摘をいただきました、こういうものの作成に向けて準備に着手しているところでございます。

それから、国も連携体制を整備しますので、自治体にもぜひ部局横断的な推進体制を構築していただくように、様々な機会を捉えて呼びかけを行っているところでございます。これにさらに研修と、それからネットワーク、これまで御議論いただきましたけれども、そういうものも組み込んで推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○小田切座長 庄司課長、ありがとうございました。

これもお聞きのように、従来の農村政策の枠を大きく飛び越えて新しい整理がこの中に入っております。もちろんここで議論したいところですが、議題の2番目として農村発イノベーションの推進(有識者ヒアリング)というものを設定しております。むしろこのリアルなお話を聞いた後に、今の整理も含めて総合的に議論したいというふうに思いますので、早速2番目の議題に入っていきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、2番目の議題ですが、本来、今日お越しのゲストスピーカーの皆様に対して御礼と御挨拶を一番最初にすべきでした。段取りの関係で今になってしまって申し訳ございません。本日はゲストスピーカーとして4名の方、まずエーゼロ株式会社代表取締役の牧様、そして「みかん農家の宿あおとくる」の石川様御夫妻、さらに今日、対面でいらっしゃっておりますが、一般社団法人里山プロジェクト代表理事の小山様、この4名、3組の方にお越しいただいております。

さらに、それに加えて谷中委員からもプレゼンテーションをお願いする、つまり今から4組の方の御発言をいただいた後、最後に総合的な議論をさせていただきたい、そのように思っております。これもよろしいでしょうか。

それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、早速ですが、牧さん、御準備はよろしいでしょうか。

- ○牧氏 大丈夫です。
- ○小田切座長 それでは、牧さん、よろしくお願いいたします。
- ○牧氏 エーゼロの牧と申します。今日はよろしくお願いします。

15分ぐらいですね。画面は今そちらで出していただいている画面のまま進めていくということでいいですかね。こちらで画面共有しましょうか。

- ○小田切座長 こちらの画面共有でお許しください。
- ○牧氏 分かりました。じゃ、始めていきたいと思います。

まず、私は岡山県西粟倉村というところでいろんな事業をやっています。最初は西粟倉・森の学校という会社を10年前ぐらいに立ち上げましてやってきている中で、こちらは役場の出資とか農水省さんにもお世話になっていますけれども、A-FIVEさんの御出資なんかもいただきながら林業の六次化ということをやってきたのが西粟倉・森の学校という会社なんですけれども、エーゼロのほうは私個人の出資でまた別に新しくつくった会社なんですが、林業以外の分野も含めてより総合的にやっていこうということで、ただ、だんだん2社の垣根が今なくなってきていますので、私としては併せて地域総合商社的な展開を今進めようとしているという気持ちでやっております。

次のスライドをお願いいたします。

西粟倉村ですね。岡山県の北東の角で、人口は約1,500人ぐらいの場所になります。

次をお願いします。

西粟倉村は2004年に合併しないということを決めまして、それ以来、地域でベンチャー企業を増やしていこうと、新しい挑戦を始めて起業する人を増やしていこうということを進めてまいりまして、森の学校及びエーゼロ株式会社も役場と連携しながら、こういった地域に移住して起業する人たちを増やしていくということも事業の一つとしてやってきています。ここまでのところで約45社が今立ち上がってきていて、その会社の売上げの合計が大体20億円ぐらいですね。1社平均4,400万ぐらいの売上げですので、本当に年収500万から1,000万ぐらいの家族

経営のところもあれば、数億円という売上げのところも、まだ1桁ですけれども何社かあるというような形になってきております。

次をお願いいたします。

ここで人口自体はまだ、じわじわ減っているところです。社会増減についてはおおむね若干の社会増でこの七、八年きている感じなんですけれども、ちょっと字が非常に小さいんですが、2011年に一度大分底を打った感じですね。126人、幼・小・中、サンロクサン、12学年分で子供がどんどん減ってきたんですけれども、新しい会社が増える、雇用が増える、移住者が増えるという流れの中で子供も増えてきて、減る一方だった子供の数が増えてきたというところで、地域の方々もやっぱり移住者を増やしていくとか地域で仕事をつくっていく、起業を促進していくということにも、子供の数が戻ってきたという部分でとても理解をいただけるようになってきているなというところがございます。

次をお願いします。

改めて弊社のエーゼロの紹介になるんですけれども、社名は右上にイラストがありますけれども、森林土壌の一番表面の有機物の層、葉っぱの形なんかがまだ残っているような層をエーゼロ層と呼んでいますけれども、そういう地域の生態系、経済循環の下支えになるような、そういう会社になることを目指してエーゼロという名前を森の土壌の表面の層、腐葉土層のところからいただいているところで、大きくは地域の人事部、地域の営業部ですね。

やっぱりなかなか個別個別の会社さんだと、採用・育成というところだったり販売というところがなかなかやり切れないというところがありますので、採用支援、移住・起業支援というところは、主に内閣府さんにとてもお世話になっておりますが、地方創生推進交付金を財源とした役場からの業務委託をいただきながらやっているのと、あとは総務省さん、地域おこし協力隊の採用・育成の中で協力隊の費用の一部を育成の資金として頂くような形でこの地域人事部事業というのは、西粟倉村及びあと北海道厚真町、言い忘れましたが、弊社は西粟倉村に本社があり、滋賀県高島市、北海道厚真町の3拠点それぞれに現場にスタッフを置いてやっております。

あと不動産事業、弊社のほうで資格で持っているのは建設業、宅建業、あと一級建築士事務 所の資格を持っています。これはやっぱり移住してくる人、そこで何か起業するという方が土 地・建物と遊休施設をどう利用していくか、リノベーションが必要な場合もありますし、また、 空いてきている物件の売買・仲介等もスムーズに行っていくことができないといけませんので、 割と大きい立派な空き家ですと、オーナーになってくださる方、富裕層の方なんかに御購入い ただいた上で、オーナーを新しくした上でその物件の管理・運営を弊社のほうで手がけていく というようなことも結構やっております。現在、村営住宅も含めて村全体で630世帯ぐらいあ りますが、約60件ぐらいの家の管理を今、弊社のほうで任せていただいております。

自然資本事業、ここはほぼ一次産業ですね。この中で養鰻業をやっていたり、獣肉の加工、今は年間300頭ぐらいの処理量ですけれども、あとは滋賀県のほうでは4へクタールぐらい畑もやっていたり、現在、あとは養蜂とか西洋蜜蜂も飼い始めて、来年から本格的に事業拡大していくというような、あと、イチゴのハウスの建設も今やっていますので、イチゴのほうは森の学校の事業なんですけれども、農業のところにもかなり入ってきて、農業と福祉の連携というところを積極的に進めてきているところもありまして、就労支援の事業、こちらも今滋賀県のほうでやっておりますけれども、西粟倉村を含めて今拡大をしていく方向で準備をしていると。

大体スタッフは40名、売上げで直近で3.5億、森の学校のほうは、木材の加工流通を中心に 売上げは今直近で4.3億ですね。北海道のほうにもスケールさせていって、厚真町のほうでも 西粟倉・森の学校の木材の流通事業、原木商社のような流通に関する事業を来年からやってい く計画で進めております。

次をお願いいたします。

林業というところから入ってきたのもありまして、「植林」という言葉を「林」のところを「人」にしているんですけれども、とにかく一人一人地域に根づいて何かチャレンジしていける人を増やしていこうということを、一つ村の人事部事業のコンセプトとしてやってきております。

次をお願いします。

始めたときにイメージしたのは絵本のスイミーですね。大きい会社をつくろうとすると、やっぱり何十億とか大きい規模の事業をつくろうとすると、結構大手さんと戦って、なかなかまた勝てないということになりますので、大手が手を出してこないような小さなビジネスを多種多様に地域で増やしていこうということを一つ掲げてきて、今、四十数社20億という固まりに西粟倉村ではなってきているところですが、ただ、この形でいいのかなというのは最近ちょっと悩みといいますか、課題感もありまして、個人でビジネスができる方というのは、とても優秀で頭もよくて健康で元気でエネルギッシュな人たちで、そういう方々が増えることはとてもいいことなんですが、ある程度の売上げ規模があって人をやっぱり、まだこれから成長していく可能性がある人を採用・育成していくということができる会社は、非常に少ないというとこ

ろがありますので、弊社自身をまずある程度の規模にしながら人をうまく育てて、いろんな技術を他分野にわたって、会社の中でいろんな分野で活躍できるようにしながら、仕事自体は小さな仕事の組合せになるんですが、ちゃんとその人の価値を上げて給料を払っていけるようにということを今努力していっています。

小さい魚がたくさん集まるでもいいんですが、ある程度やっぱり中ぐらいの規模の、売上げでやっぱり1億を越えてくるような会社をもうちょっと地域で増やしていくにはどうしたらいいんだろうというところが、今ちょっと課題として抱えながら試行錯誤しているところでございます。

次をお願いします。

こちらは西粟倉・森の学校という会社、2009年、約10年前に立ち上げてやってきております。 次をお願いします。

こういったオリジナルの商品、置くだけで床ができるユニットなんかを開発して販売してき ております。

次をお願いします。

こちらはエーゼロのほうの事業ですけれども、これは行政と連携しながら設計から建築、運用まで弊社のほうで一体的に移住者向けの住宅の整備から管理、家賃回収等々まで含めてやらせていただいている事例もございます。

次をお願いします。

こちらは地域人事部事業、移住してきて何かやりたいという方にプランを持ち込んでいただいて、メンター陣を準備した上でブラッシュアップしながら、そのプランをブラッシュアップして形にして、この人だったらいけそうだなというときに背中を押して移住してきていただくというようなプログラムを運営しております。

次をお願いします。

あと、ウナギの養殖ですね。林業というか木材加工の会社をやっていて、木くずがたくさん 出ますので、その木くずを今度は有効利用していこうということで、比較的たくさんの熱を利 用する養鰻業をやってみようと。ある事業をやったときにごみが出るようになって、ごみもま とまってくると資源として展開していける可能性がある、今度はまたそれが事業になったとき にまた別のものがごみとして出てくるので、今度それをまた資源化することを考えるというこ とで、資源循環というのを地域の中でつくって、ごみになるものを資源に変えていくというこ とを連鎖させていくと、どんどん多角化していってしまうというところもございます。 次をお願いします。

これは獣肉の解体ですね。これは鹿の解体をできるスタッフが今弊社で6人ほどいます。専任は一人もいません。年間300頭の鹿肉を解体しても大した売上げになりませんので、今写真に写っているのはノギ君という男の子なんですが、彼は解体も上手で2時間ぐらいでささっとやりますけれども、ウナギの養殖のほうからかば焼きの加工も、千葉のお店で修業も、ウナギのかば焼きの修業もしていますので、彼は鹿の解体もできるしウナギの養殖の飼育もできるし、ウナギのかば焼きの格好もできるという。それぐらい幾つもの仕事ができるように計画的に育てていくことで、年中平均して彼は仕事があって、一定給料分も稼いでいけるという感じになっています。

その分、そういう育成に関する投資を会社がしっかりもつということで、個人ではなかなかできないような技術習得ができて、結果、給料が払えるというところをやってきております。

次お願いします。今、森を基点にした資源循環みたいなことをこういった形でいろいろ考え て進めてきているという絵になります。

次お願いします。やっぱり地形的にも複雑ですし、平地が非常に少ないところがありますので、土地に根ざして事業をつくっていくということを考えると、一個一個の事業ボリュームが中山間地ですとなおさらなんですが、なかなか出ないと。会社の中でも一つのこと専任で事業ができるか、給料分稼げるか、その人の価値を上げていけるかというと非常に難しいので、先ほど紹介した事例ですが、鹿とウナギと両方やれるようにしていくとか、あとは販売のほうもやれるようにしていくとか、ふるさと納税の事務と……雨の日にふるさと納税関係のオンラインショップのメンテナンスをしながら、鹿を急に猟師さんが持ってきたときには鹿の解体をするスタッフがいるとか、そういった形で一人一人の労働生産性を上げていくという努力をしてきております。

次お願いします。以上ですね。私のほうからの事例紹介は以上になります。ありがとうございます。

○小田切座長 牧さん、ありがとうございました。

経営上の課題を教えていただきました。本当にありがとうございます。

それでは、2番目のプレゼンテーションになります。石川様御夫妻、よろしいでしょうか。 聞こえておりますでしょうか。

- ○石川 (翔) 氏 はい。
- ○石川(美)氏 聞こえますでしょうか。

○小田切座長 それでは、急なお願い、申し訳ございませんでした。ぜひよろしくお願いいた します。

○石川 (翔) 氏 すみません、よろしくお願いします。石川翔と妻の美緒です。

○石川(美)氏 美緒です。

〇石川 (翔) 氏 僕らは大分規模は変わって、個人事業主でミカン農家をしております。もともとずっと農家をしていたわけじゃなくて、5年前に移住者という形でこちら徳島県に来まして、そこでもともとやっていたミカン農家、ミカン畑を継いで、ミカン農家になりました。なので、ちょっとその経緯と今やっている事業なんかをお話しさせていただこうと思います。

進めてください。さっきお話ししたとおり、僕らは個人事業主で今やっていまして、大学が 僕ら同じで、そこからのお付き合いなんですけれども、僕が大学では商学部を出ていまして

○石川(美)氏 私は文学部を出ています。

〇石川 (翔) 氏 2人とも特に農学部とかの出身ではなく、全く普通の……普通の学部というのでもないですけれども、そこを出て、東京でしばらく働いておりました。働いていたんですけれども、結婚を機に地方に移住をしたいなというふうに考え出しまして、そこから移住を検討し出したという感じですね。

次お願いします。ちょっとざっくりなんですけれども、移住の推移みたいなことをお話しさせていただきます。2015年に移住を検討し出しまして、2015年のうちに移住先として今僕らが住んでいる徳島県を選びました。2016年に実際に東京からこっちに徳島県のほうに移ってきまして農家となります。メインで行っているのはミカン農家で、その傍らで宿をやったりとか古本屋をやったりとか、詳しくは個々に説明をさせていただきます。

今僕らは、メインでミカンをやりつつも、事業を大体5つやりながら生計を立てています。 メインでやっているのはあくまでも農業で、大体8割ぐらいは収入的には農業から得ていますね。農業で作っているのはミカンでして、徳島なのでスダチも若干あるんですけれども、ほぼほぼミカンを作っています。なので、今の時期はちょうど収穫の時期に当たりまして、大体今の11月から3月ぐらいまでですかね、ずっと繁忙期で、その繁忙期が終わった後は、ずっと忙しくないわけではないんですけれども、ところどころ肥料をやったりとか、農薬をまいたりとか、あとは剪定をしたりとかというのがあるんですけれども、その合間合間で、割と自分たちの仕事をしっかりこの日はやって、次の日は違うことをやるというふうにペース配分をすることができるので、その合間でほかの事業をしています。 ほかの事業として大きくやっているのが民宿ですね。民宿は、僕らが今住んでいるこの家 ……家なんですけれども、今。自宅の1階を改装して、もう本当に、いわゆる農家民宿みたい な感じで行っています。農家民宿に関しては、ちょっと今年1年間はもうほぼずっとコロナと いうのもあってお休みしてしまったんですけれども、営業自体は3年前から始めまして、お客 さんは主にエアビーですね。Airbnbというサイトに登録していて、そこから海外のお客 さんも来ますし、日本のお客さんも来ますし、半分半分ぐらいで来てくれています。

あとは、民宿のほかに下の3つ、床張り、本屋、サウナというのがあるんですけれども、それぞれはかなり売上げ的には小さいんですけれども、床張りって床張りワークショップみたいなことをやったりとか、本屋というのは、またこれも自宅の一部を改装して本屋にして、古本屋ですね、たまに来るお客さんに本を買ってもらったり。あとは、右下のサウナなんですけれども、サウナ……これはテントサウナというのを御存じの方がいるか分からないんですけれども、結構四国はすごく川がきれいなところなので、それを利用して川のすぐそばでこういったテントを張って、そのテントの中にストーブを入れて、まきでストーブを暖かくして、サウナ状態にするという事業をやっております。

すみません、次お願いします。ちょっともうざっくり売上げなんですけれども、これは2019年の売上げです。農業がもう420万円、宿が85万円、古本屋は8万円、床張り7万円、すみません、5番屋台ってなっていますけれども、上には入っていなかったんですけれども、地域のお祭りなんかでちょっと屋台を出してというのもやっていまして、それが5万円ぐらい。

あと、僕らは青年就農給付金をもらっていて、今5年目で、もう最後の年なんですけれども、 これが夫婦経営でやっているので225万円頂いていました。それの合計が大体750万円で、経費 はざっくりこれまでは400万円ぐらいになっていてという形で、何とかやっておれております。

5年目になるんですけれども、この数字は青果販売のほうがもうちょっと伸びてきておりますので、来年以降、給付金が切れた後でも、そこを伸ばしていくことでこの数字以上は出てくるかなという感じで今やっています。

ちょっと本当にざっくりなんですけれども、僕らが取りあえず5年間ここまで定住して事業 継承してこれたというのは、どういうことがポイントとしてあるのかなというふうなことで考 えてみたんですけれども、内的要因としては僕ら自身がしっかりどういう生活をしたいか思い 描いたということ、あとは、その理想、思い描いたことと現実の間を埋めるために、地域なり、 あとは農業なりでしっかりデータを集めたということ。あとは、農業の方法としてもともとず っとやっていたやり方をまずはそのまま実行したということが内的な要因で、外的要因として、 こっちのほうがまた皆さんにとっては重要かなと思うんですけれども、何で僕らがここまでやってこれたかということで外的な要因として考えられるのが、かなりこの移住で担当してくれていた方々のいろんなサポートがあったなというふうに思っています。

その方たちのサポートというか動きがなかったら、僕らももともとそのミカン農家というのになっていなかったというのもありますし、移住してからもかなりいろんなサポートをしていただいています。

2つ目が農業支援制度ということで、これはさっきちょっと言った就農給付金ですね。就農 給付金がなかったら、ちょっと僕らも今こういうふうに生活はできていなかったなと思うので、 かなり助けられています。

あと、移住お試しハウスという、いろんなその地域の賃貸……

○石川(美)氏 移住お試し……

○石川(翔)氏 移住お試しハウスというのがあって、それが便利だったなというのと、あと は地域の方々のいい距離感みたいなのもあって、何とかやってこれたかなというふうに思って います。

ただ、僕らがすごいふだんこういう中山間で農業をやっていて問題だなと思うのは、やっぱり継承というところで、本当に耕作放棄地というのが増えている状況、全国そうだと思うんですけれども、じゃ、そういう畑をどうやってこう次のほかにやりたい人というのに継いでいくかというところが、かなりどこの地域もまあそれは難しいだろうなと思います。それが何でかといったら、やっぱり1つはタイミングで、特に中山間で行われている農業で多いのが恐らく果樹なのかなと思うんですけれども、果樹はすごくタイミングが難しくて、毎年やっぱり、木なので収穫してそこから剪定をして肥料をまいてみたいなペースが、もうずっと決まっているのがあるわけですね。必ずやっぱり収穫をした後ではないとなかなか引き継げないとか、木を1年間放っぽっといてしまうと、その木自体が使えなくなってしまうとかという、タイミングというのが難しいなと思います。

2つ目は経営状態の把握ということで、個人の農家さんで、特に昔からずっとやっている結構御年配の農家さんになると特になんですけれども、経営状態を把握するというのがなかなか難しいのかなと。というのも、なかなか帳簿というのを皆さんどこまでしっかりつけているのかなというのが、ちょっと、うーん、怪しい面もあるのかなと思うので、そこは一つ難しくしているポイントだなと思っています。

3つ目で、技能習得までの時間。これは全く経験のない素人だったりとか、経験ある人でも

そうなんですけれども、農業はやるのに技能習得にはそれは時間がかかるよねということです ね。

最後、4つ目なんですけれども、情報が表に出てこないということで、地域でやっぱりどこの畑が空いているとか、あとはどこの家が空いているとかという情報って、もちろん集めてはいるんですけれどもなかなか表に出てこなくて、定住して僕らも3年してから、ようやくあそこの畑が来年空くからとかという情報が出てくるようになってきたので、そういう情報が一般的に表に出ることは、役場のほうでもなかなか……役場のほうまで話が来ないみたいなところが結構あって、そこはすごい大きな問題だなと感じています。

次お願いします。最後に、ちょっと僕らの経営……僕らの生活の上で今後の展望なんですけれども、まず、農業的にはもう農地を……今やっている農地はちょっとまだ2人でやるのにまだ少ない。そこまで広いわけではないので、もうちょっと広く拡大していって経営を安定させたいなと思っています。拡大に関しては、近隣でやっぱり来年、再来年には農業をやめるというような声を大分いただいているので、そこでできるところを僕らも引き受けてやっていこうかなというふうに思っています。

農業以外のところで、例えば宿ですとか本屋でいうところに関しては、今までの売上げ的には割と宿とかも上限ぐらいまで見えてきているので、それをじゃ売上げを上げていくというよりも、もうちょっとこうお客さんの満足度を上げるなりだったりとか、農業の兼ね合いで僕ら自身の負担をどういうふうに軽くしていくかとか、いろんなやり方があるんですけれども、売上げを上げるというのではあまり展望としてはないですね。農業以外のところでは。

大丈夫ですか。

- ○石川(美)氏 はい。
- ○石川(翔)氏はい。じゃ、取りあえずこれであれかな。
- 〇石川(美)氏 以上ですね。
- 〇石川(翔)氏 はい。ちょっとごめんなさい。ざっくりで駆け足で終わったんですけれども、 以上です。いろいろもう何でも質問があればお答えさせていただくので、もし聞きにくいこと でも何でも聞いてください。

以上です。

- ○石川(美)氏 ありがとうございました。
- ○小田切座長 どうも、石川さん、どうもありがとうございました。徳島県勝浦町からのレポートでもありました。

今ありましたように、移住、そして、マルチワーク、そしてさらに農業の第三者継承という んでしょうか、こういった課題も今こなされているということだと思います。

それでは、後でまたいろいろ御質問させていただきます。

- ○石川 (翔) 氏 はい、質問してください。
- ○小田切座長 はい。ありがとうございます。

それでは、小山さん、わざわざお越しいただきましてありがとうございます。小山さんにも 御発表をお願いいたします。

○小山氏 はい。新潟県十日町市から、今日、山の中から出てきました小山と申します。よろ しくお願いします。軽い気持ちでこの場に来たんですけれども、すごい雰囲気でかなり戸惑っ ています。

前、お二方、発表あったと思うんですけれども、私の場合は、元地域おこし協力隊で10年前に2010年に新潟県十日町市の山の中に入って、今現在、何かが経営できているとか何かすごいことをやっているとかそういうことではなくて、ほぼただ生存しているという、そういう人間です。その話を、皆さんにちょっと共有できたらなというところだと思っています。

経歴なんて書く必要ないんですけれども、これ東京の経歴、2ページ目です。何で書いたかというと、学校へ行っていないわけですね。学校へ行っていなくて、定職にも就かずに、自分探しとかいって旅をして、いつか一生懸命働こうみたいなことを思っていた、ちょっとイタイ若者というか30ぐらいで、そういう人間が田舎に行ったことでポジションを得て、まだ10年生存しているというかそういうところがあるので、東京の経歴を少しだけ書かせていただきました。

今現在何しているかというと、十日町の経歴書いてありますけれども、まあ後で少し説明します。

皆さんに見ていただきたいのは写真ですよね。4メートルぐらい雪が降る場所、これだけ夏と冬で違うんですよという、そういうところから今日……もう3回ぐらい雪が降っています。 そういうところから今日出てきました。

次のページです。地域おこし協力隊の果たした役割。私、今、たまたま流れで地域おこし協力隊、地域密着型の協力隊を雇用する民間の会社の代表をやっています。市内に60人ぐらい退任して42人定住していると。71%ぐらいの定住率と。私がいる松代というところは、13人退任して11人定住して84%というところで、少し高いのかなというところがあります。その何で高いかみたいなところは、私のこの話とか雰囲気見ていただいて、地域のバックグラウンドを想

像していただければなと思っています。

次のページです。

協力隊が果たした役割と書いてありますけれども、どんな場所に配属されているかというと、 高齢化率ほぼ100%の場所で活動しています。本当にお年寄りしかいない場所なので、若い人 がいればそれだけでいいよという、そういう地域です。そういう場所、少ないのかなとも思い ます。何で若い人を受け入れられたかというと、芸術祭というのが2000年ぐらいからやってい たという、それがあったのかなと思っています。

次のページです。

ただ、芸術祭のスタッフと言っちゃうとちょっとあれなんですけれども、(芸術祭が始まったから地域の人が外から人を受け入れることというこに慣れており、一時的なスタッフに悪いイメージを持たないでいただきたいという意味)都会から来て都会へ帰るスタッフ、一時的なスタッフだったんですよね。それが協力隊になって、同じ場所にずっと住んでくれる、そういうスタッフに変わったのかなというところです。

これはちょっと、このスライド消したかったんですけれども、ついているのであれですけれども、あまり説明しませんが、都会へ帰ってしまう人がする仕事の例というのは、無責任だということが言いたいということで、さっと次のページへいきます。

何で無責任な仕事ができるかというと、住んでいないからだなというのは、もう本当に。住 むことは重要ですよというところです。

次のページへいっていただいて、72ですかね。

住んでいない人全員が無責任になっちゃうと、皆さんが田舎に来たときに無責任みたいになっちゃうんですけれども、そういうことではなくて、私が見てきた景色というのは、都会の会社に田舎がめちゃくちゃ利用されて、そこでお金、いろんな国の交付金とかを丸ごと持っていって、地域に何も残っていないという、そういうのが当たり前のように日常で行われているので、それをちょっとだけこの場で言わせていただこうかなと思いました。

その次のページです。

協力隊、住んでいる人はどんなかというと、自分だけで生きていけないので、地域の人と必ず協力して、二人三脚で、評価、常に批判とか賞賛されながら生きていると、そういうところです。それは私はそんなところです。

結論とは書いてありますけれども、協力隊が(設置されて)10年経ってどうなったかというと、結局、地域の人は、(外から)人が来ることはいいことだという感覚です。帰らない人、

ずっといてくれる人が来るというのは、いいことだというふうに思ったというところです。あ と、地域を背負う若者をつくり出したということです。みんな、私自身、実力も何もない中で 生きていて、本当に協力してもらったり支えてもらったりして生きているわけなんです。そう いうのを、(地域の)おやじとかお母さんたちの背中で見せてもらう中で、やっぱり自分もそ れをつなげたり背負っていかなきゃいけないというのがあって、命懸けで集中できるというか、 頑張れるというか、そういう場所にしてもらったというか、そういうところです。

私、日々、何しているかというと、次のページ、日々の活動というところですね、農業をやっています。農業は空気吸うことと一緒です。皆さんが通勤している時間で、田んぼ、大体、 8反歩とかできます。あと、新聞配ったり、アウトドアをやったり、協力隊の会社をやったり、 杉切ったりとか、いろいろやっています。

これはいろんなことをやっているんですけれども、何しているかというと、田舎で皆さんがやりたいとか何か言われたときに、それを全部実現させるという、そういう仕事だと思っています。10年もいさせてもらうと、自分がこういうことをしたいとか、この土地で何をやっていいとか、そういうことがほとんど許されるというか、応援してもらえるというか、そういう形になるので、地域の人たちの力を背中に全部しょうことができるので、ほとんどのこと、できるかなと思っています。それを何につなげているかというと、自分がやりたいのは、うちのほうはブナ林がいっぱいあって、それが水を守っているというのが見て分かるので、林を守って、水を守って、農業につなげると、そういうところだと思っています。

日々、何しているかという、この写真ですね。これがやっている田んぼです。これやっている田んぼは、景勝地です。儀明の棚田というところの田んぼですけれども、一本桜という、この桜が満開のときに、残雪と水鏡と後ろにバックに集落というところで、これは道沿いから見えるんですけれども、カメラマンがゴールデンウイークに何百人も並んでしまうという、そういうところです。ここを耕作放棄する方がいたので、誰もやらないということなので、仲間が作った会社に加わり、去年からやっています。自分は田んぼはもう9年前からやっているんですけれども、この場所は去年からです。

あと、日々の活動、新聞配りというのをやっています。これ、結構過酷です。若い人じゃないと多分できなくて、たまに車が転がったりとか、胸ぐらいの雪の中、配ったりとか、そういうの、日常です。車がたまに転がっても、地域からおじいちゃんたちが湧いてきて、ふわーっと来て、エッサ、ホイサと言って起こしてくれたりする、そんな場所です。

あとは、アウトドアのほうです。これはスノーシューやったりとか、蜜蜂やったりとか、ど

んどん行きます。

テレビ、めちゃくちゃ来ます。本当にテレビは、その日というか、いっときしか来ない人たちで、結構疲れます。なので、受ける受けない、かなり激しく断ったりしています。フィーリングが合うところとは、かなりいいものがつくれたりとかします。

あと、キャンプ場なんかも経営しています。81ページです。

あと、うちのほう、ブナ林が基本なんですけれども、使わなくなっちゃった杉の木、いっぱいあるんです。それを仲間と製材機買って、それこそ西粟倉さんに視察に行きたいぐらいなんですけれども、板にして、板にすれば何か使えるだろうと言って、今やっています。

あとは、83ページのほうは、マウンテンバイクのプロライダーとか、棚田がいっぱいあるんです。棚田に進入する許可って誰も取れないんですけれども、(この場所では)自分だけは取れるので、そういうプロのライダーが撮影したいとか、そういう人たちが来たときに撮影して、いい写真とかできたら、その田んぼの持ち主に、こんな感じで遊べたよみたいなことを報告して、そんなことをやっています。(もちろん地主さんにお金が落ちる形です)

あと、これも、84ページは、コールマンというアウトドアの会社の団体が、ここへ子供の育 てるプログラムをやりたいと言って来てくれたときに、餅つきしたいと言ったので、餅つきと かそういうこと、収穫祭とかなくなっちゃった集落の人に、ちょっとやらないかいなんて言っ たら、やろうやろうなんて言って、協力してくれて、やったという話です。

あと、ふだんは、私、いろんなバイトをしています。これは、85ページ、左上は、そば屋さんでバイトをしている写真とか、なっています。

あと、右下は、消防団です。こんな練習なんかしたくないのに、消防団、必ず入って、すごい時間使わされます。ただ、入って練習して大会へ出たりすると、地域の若い人たちと密接につながることができて、協力隊のときはお年寄りとつながって活動していたんですけれども、若い人とつながるというのもまた大事な活動かなと思っています。

次、問題意識というところですけれども、私ごときが言う話じゃないんだと思うんですが、 地方にいて思うのは、制度、いっぱいあるなと思います。全然使いこなせないです、もう。で きないです。ほとんどそういうところで、うちの会社は中山間地の直払いの事務局やったり、 棚田法のアドバイザーをやったりとか、いろいろしていますけれども、仕事がめちゃくちゃい っぱい来て、応えられないぐらい仕事来ます。こうすればこうなるのにというのが見えていて も、人がいなくてできないことが本当にたくさんある。法律を理解して、地域にフィットさせ て、それを使うということが、ほとんどの人ができないので、それが課題かなというところで す。

あとは、環境面とかはそんなに話さなくてもいいかなというところですけれども、読んで笑っておいていただければなというところです。今日来られている方々は、ほとんど皆さん分かっている話かなとも思っています。

あと、問題意識(重要)と書いてあるんですけれども、88ページは、耕作放棄が本当に物す ごいスピードで進んでいます、特にうちのほうは機械、入りづらいところの棚田なので。耕作 放棄と同時に逸材もどんどん亡くなっています。すごいことを知っている人たち、すごいこと をできる人たちがどんどん亡くなっていっているのを見ると、本当に、本当の日本を失っちゃ うんじゃないのというのはすごいあって、自分はめちゃくちゃ焦って、それを受け継ぐという ことを日々繰り返しているという、そういう状態です。

なぜいろいろやっているかというところになるんですけれども、本当に思ったことを全部できるんです。田舎という大自然というハードの中で、自分が思ったことを都会の人がやりたいと言ってきてくれたこと、そういうもの、多分ほとんどできます。それを実現させる手助けをするのが自分の仕事かなと思って、やっています。

あと、結構失敗しても、もう一回やろうよみたいな、そういうの、あるんですよ。成功すると、地域の人が、私、今日の会のような大きな話とか、日本をどうするとか、地方創生とか、全く分かりませんけれども、目の前にいる人たちを笑顔にさせたり、ちょっとでも幸せになってくれたりとか、そういうことはまだ自分の力でできるのかなと思って、それでやっています。そういう雰囲気をつくってくれている、地域がしっかりつくってくれているという、そういうところです。

あと、これは聞かれたので、どんな仕組みが欲しいというのは、リスク抱えて向き合ってチャレンジできる仕組みが、例えば助成金とかであったらいいなと思っています。というのは、やっぱり結果を求めない、やったことを見せればお金もらえるとか、そういうことをやっていたら、ずっといいことできないなと思って。ビジネスというよりも、仕組みというのは、やっぱり能動的なお金の使い方をしてくれるお客さんがあって、その人たちに評価されて成功するものだと思うので、助成金をもらうためにやる事業なんて、世の中には一つもないと思うんですよ、本当は。でも、そういうことが結構多いのかなというのは思っています。

なので、国の直轄の助成金があって、できなかったりお客さんからの満足度が低かったら、 お金をあげませんよとか、思い切りリスクあることをやったほうがいいなとは思っています。 リスクがないように優しく優しくやることで、とがったビジネスとか仕組み、全然できないの で、みんながみんな実力のない社会になっていっちゃうんじゃないかなという、そういうのが田舎だと見えているかなという、そういうところです。

これからというところで、ちょっと書きましたけれども、本当にいろいろ焦っています、もう。逸材が、すごい人たちが、自分が背中を追っている人たちがどんどん亡くなっていくので。私自身はできること少ないですけれども、仲間と一緒に活動して、仕組みもつくるし、つなげるものはつなぐしというところで、人いないので、人をどんどん入れていきたいなというところで、協力隊を雇用する会社をやっているんですが、コロナ禍で結構すごいです。今現在、8名の協力隊を雇用していますけれども、来年度は多分15から20ぐらいになるかなという、そういう手応えがあります。

そんなところです。最後のページは星峠というところからの写真です。 ありがとうございました。

○小田切座長 小山さん、どうもありがとうございました。(拍手)

個人的なことを申し上げれば、小山さんとの付き合いは6年前からなんですが、地域に入って、すごいおじいさん、おばあさんがいるという、この方々の背中を追っているんだということを6年前におっしゃっていましたが、まさにそれを実現して、今、新しいチャレンジをされていることがよく分かりました。ありがとうございます。

さて、それでは、谷中委員、大変恐縮ですが、メンバーということで、短くプレゼンテーションをお願いいたします。

○谷中委員 御指名、ありがとうございます。私からは、「農村発イノベーションの実像」と 題しましてお話をしたいと思います。

今日の冒頭に庄司課長から農村イノベーションの論点についてお話がありましたけれども、 私はビジネスの専門の立場として、0から1を生み出すイノベーションについて、俯瞰的に話 題の提供とさせていただきます。

通し番号で申し上げます。93ページは表紙です。その次からいきます。

94ページになりますが、イノベーションの定義はいろいろありますけれども、可能な限り分かりやすく整理しました。基本的には、冒頭に御説明いただいた資料と、言っている本質は変わらないと思いますが、農村イノベーションとは、「農村の資源×〇〇」ですね。掛け合わせる要素については、テーマや分野など、いろいろあります。しかし、ポイントは、テクノロジ

ーというものが常にあらゆる要素に影響を与えるということです。例えば、農村の資源に対してツーリズムという掛け算をするにしても、ツーリズムそのものもテクノロジーの変化を受けて常に進化しています。したがって、一つの分野の掛け合わせをしてイノベーションを生み出したら、その分野のイノベーションはもう終わりかというと全くそうではなく、テクノロジーの変化によって分野そのものがアップデートされていくため、同じ分野の掛け合わせであっても常に新しいものが生み出されるということです。

農村イノベーション関数と書きました。関数の名称としてのNは、農村のNですけれども、 Nというファンクションに農村資源のxを代入すると、農村イノベーションが起こるという構造です。そして、Nは常にアップデートされていますから、農村イノベーションの形は時代の変化に合わせて無限にあるというのが、基本的な考え方です。

続いて、95ページにいきます。

農村イノベーションにおける目線についての解説です。ここでは、農村に0から1の価値を 生み出すという、イノベーションの出発点のプロセスに特化してお話をさせていただきます。 今、図に表しているのは、マーケティングで引用されるイノベーター理論です。新しい商品や サービスを世の中に出したときに、それを受け入れる人のタイプについて、受け入れる順番と 人数の割合で表した図と思ってください。

新しい商品やサービスを出したときに、それがいいか悪いかは別として、まずは試してみようとする人がイノベーターです。全体の2~3%。つまり、100人いたら2~3人の割合で存在します。その後に、アーリーアダプターという、俗に言うオピニオンリーダーがいるわけですけれども、この人たちが全体の1割ぐらいいます。アーリーアダプターたちが取り入れ始めると、次のアーリーマジョリティ、レイトマジョリティというボリュームゾーンに波及していく。したがって、1番最初に反応するイノベーターというのは、かなりの変態ですね、基本的には。

これは、事業創出においても同じで、農村で0から1を生み出すイノベーターというのは、 地域づくりに取り組む人全体の中の2~3%。だけれども、その人たちが生み出したイノベー ションが、いきなりマスに広がるということにはなりません。すなわち、アーリーアダプター と言われる人がテンプレート化して、そこからマスにつながると。

ですから、よく農村イノベーションとして取り上げられている事例というのは、基本的には、 イノベーターの事例ではなく、アーリーアダプターの後半ぐらいの人の事例が出ていることが ほとんどです。つまり、イノベーターは、もうほとんど未上場株のような存在であって、マス に展開されるか否かは誰もわからない。しかし、イノベーションの出発点は、そこにある。このゼロイチの世界というのは、大化けするか、ただの愚行で終わるか、結構すれずれの世界ということがまず大前提です。ただし、イノベーターたちがどんどん新しい価値を生み出して、それをフォーマット化するアーリーアダプターが出ると、マスになっていくと。リアルな農村イノベーションを考えるならば、この事実をしっかり認識する必要があります。そして、イノベーションをプロセス論で見ると、どのプロセスの目線で見るかによって、だいぶ話が変わります。なので、イノベーションの出発点を考えるときには、イノベーターの目線でないと全然ピントがずれてしまうので、そういうリスクがありますよという話をしました。

96ページは、そのイノベーターというのはどんな人なのかということを、参考としてご紹介 しています。一例として、私が経営している非営利団体のINSPIREは、地方創生分野の イノベーターばかりを集めたプラットフォームです。今、日本全国で約1万人を束ねています。 なので、サンプル数が1万人のイノベーターという人の思考回路や行動様式について集合知が 生まれます。

97ページです。

本質的なところだけ申し上げますと、地方創生まちづくりで0から1を生み出すような人たちは、ビジネスのつくり方が違います。一般的に、事業開発では、左側の「問題解決型」というロジカルな手法が採られています。例えば、農村の課題があって、それを解決するにはどうするかということを論理的に考えてテーマを設定し、マーケティング、ビジネスモデルの設計へと進んでいきます。

一方、この0から1の価値を生み出す人たちのやり方というのは、最初にロジックありきではありません。右側の「価値創造型」です。基本的に、自分がやりたいからやる、面白いからやるというスタンスで、突き抜けたアイデアからスタートします。ただし、それだけで突き進んでしまうと、自分のやりたいことだけやって、独りよがりになるため、周りに受け入れられません。秀逸なのは、ステップ2があること。すなわち、社会的課題をひもづける。後づけのロジックです。先ほど思い付いたアイデアによって解決されるかもしれない社会的課題を、後づけで接続させていきます。そうすると、突き抜けたアイデアでありながら社会的課題の解決にマッチするようなビジネスになっていくということです。

今日は割愛しますけれども、マーケティングやビジネスモデルの設計についても体系化しています。ディスカッションの中でもフォローしますが、農村で0から1を生み出した後に、どうやって稼ぐかについての必勝パターンがあります。これを知っている人は成功していて、知

らないとずっと御苦労されるという現状があると分析しています。これは、私が1万人のイノ ベーターコミュニティーをサンプルとして明らかにしたものです。そのノウハウを知っている か知らないかによって、農村での所得は大きく変わってくるということです。

98ページです。

実際に農村でゼロからイチを生み出している事例を抜粋して掲載しました。例えば、左上の竹トラッカー。これは竹虎さんといいますけれども、高知県の須崎市での事例です。社長の山岸さんは竹が大好きで、竹の車を造ってしまって、全国キャラバンする。そうすると、みんな「これ面白いね」となると。その時、竹を使った六次産業を展開していて、物販の竹グッズもあるよということで、商品の販売につなげていく。結果的に、収益を生み出しながら、持続可能な里づくりにつなげるということです。

真ん中上の筋肉かき氷。これは佐賀県の伊万里市で活躍するピークスマイルさんの事例です。 ふだんは消防隊とか自衛隊とかスポーツジムのトレーナーさんなんですが、地域のためにできることは何かということで、俺たちには筋肉があると。筋肉でかき氷をやろうと。この筋肉かき氷をいろんな地域でやっていく。例えば、これを人が少なくなってきている商店街でやると。 すると、彼らの出没状況を見て、みんなやってくるわけです。マッスルマッスルと言って擦られたかき氷をもらって、スマホで彼らと一緒に写真を撮ると。インスタにアップすると。これが大人気で、どんどん拡散される。そして、せっかくその場所に来たら、食事もしていくし、ついで買いもしていくしということで、その地域の寂れたところが急に息吹を盛り返していく、という実践事例です。

それぞれ共通しているのは、やりたいからやると。ただ、その後で必ず地域社会の課題や潜在ニーズとのひもづけをするわけです。そうすることによって、大元のコンセプトの破壊力を保ちながら、ちゃんとマーケットにも相応するように事業をつくり上げていくということです。99ページは、ゼロからイチを生み出した後に、それをどのように加速していくかというポイントをまとめました。結局、イノベーターは、補助金を出したら活動するとか、そういう話じゃないですよ。やりたいからやると。なので、農村イノベーションを加速するためのポイントとしては、地域でイノベーターないしはイノベーター予備軍を発掘して、アクセラレートする場をつくるということ。要は、応援するということ。イノベーターたちを発掘して応援する場づくりが、農村イノベーションを加速する。これが、私が長年、現場で活動してきて感じているところです。

その際、これも補助金を使ってプラットフォームを作ろうとなってしまうと、また変な話に

なると。まさに先ほど小山さん御指摘のとおりだと思いました。私も補助金というのは基本的 に使わず、こういう場づくりをしています。

例えば、そこに記載しているのは、私が経営している地方創生イノベータープラットフォーム「INSPIRE」で実際に行っている事例です。地域の中に、実はイノベーターないしはイノベーター予備軍って、必ずいます。隠れています。その皆さんを発掘して応援するための場づくりをどうするかと。その手段の一つが、アクセラレータプログラムです。例えば、一つの地域の中に、大手企業、団体、行政さんなどがいらっしゃいます。そこで、地域でアクセラレータを立ち上げようとしても、なかなか場づくりのノウハウがないと。そこで、私どものような非営利団体が総監修として入りつつ、中央省庁や、全国の著名企業・団体などを結びつけながら、その場づくりをしていく。そこで主催者チームを作り上げた上で、一緒に地域活性化事業で協業したい人集まれという呼びかけをしてイノベーターたちに手を挙げていただき、主催側による協業としてメンタリングしていくというスキームです。

この際、お金は、実は必要ないです。左上に書きましたけれども、中央省庁の認知がイノベーターの活動を加速すると。つまり、アクセラレータの主催側として中央省庁が名を連ねていて、中央省庁も入っているプログラムの中で採択されるということが価値なわけです。なので、右下の吹き出しのところに書きましたけれども、イノベーターが欲しいのはオフィシャル認知です。やっていることが認められるということそのものが、価値なのです。

その次の100ページには、実際に今試行している事例を載せました。これは、農水省さんと 今、一緒に試行している実践事例です。今年立ち上げたのが、私の出身の静岡県で展開してい るアクセラレータ。静岡経済同友会と一緒に、静岡創生アクセラレータ「テイクオフ静岡」を 立ち上げ、農水省さんには協力パートナーとして入っていただいています。

これは、地域内外の法人を対象に、地域活性化事業で協業をやりたい企業・団体を募って、20社以上が連携した主催者チームが応援していくプログラムです。3か月、半年ぐらいの協業期間をつくります。ポイントは、結果を求めないこと。このプロセスで、法人同士が自然とつながって、結果としてビジネスが生まれていきます。これが、アクセラレータ。

また、去年に立ち上げをして、今年、第2期目になりましたけれども、アイデアソンという 形で農水省さんと一緒に展開しているのが、農村インポッシブルという、価値創造型の農山漁 村アイデアソン。イノベーターの思考回路で行うアイデアソンを現場で実践しています。これ もまた、農村イノベーションを加速させる施策の一つです。

101ページになりますけれども、農村イノベーションを加速させるデジタルマーケティング

について紹介します。 0 から 1 を生み出せば、すぐに社会全体に広がるかというと、そうではありません。先ほど指摘したとおり、イノベーターが生み出したものを、アーリーアダプターに相当する人がフォーマット化していくことによって、初めてマス展開するわけです。その際、やはり重要になってくるのは、新しい取り組みについて広く認知を取るためのデジタルマーケティング。特に、日本の地方創生の分野は、デジタルマーケティングの実装が遅れています。

例えば、地方創生の取り組みでは、移住者の確保だったり、二地域居住や観光の促進だったり、いろんな目的がありますけれども、それに応じて、どのようなデジタル施策を展開していくとかいうことを扱います。この領域には、かなり多くの細かい手法があるのですけれども、企業さんの広告ビジネスとも一体化してしまっているので、全体像に基づく体型的な実践ノウハウというのは、なかなか表に出てこないですよね。けれども、そこを知っている人は、YouTubeに代表されるとおり、どんどん躍進していく。戦略的に動画でバズらせたり、ソーシャルメディアをミックスして最適化したりと。ちゃんと全体像を分かっている人は、事業を一気に広げることができる。だから、国がデジタルマーケティングの領域を熟知して、農村の取り組みが認知を得られるようにサポートしてあげられると、その取組が日本のみならず世界にいきなり発信できるので、非常にポテンシャルは高いと思います。

参考までに、102ページに、取り組み事例を掲載しました。今年の夏に、デジタルマーケティングによる地方創生に特化する形で、私の最初の母校である慶應大学で地域デザイン・ラボという研究プロジェクトを立ち上げました。大学という機関で、地方創生領域のデジタルマーケティングのノウハウを体系化して、社会に共有していきたいなと思いまして、この活動をスタートしました。農村分野にも応用できる可能性が高いと思います。

103ページ、話題の提供として話を締めます。冒頭に、テクノロジーの変化が農村イノベーションに影響を与えるという話をしましたが、技術革新が非常に進んでいる中で、私が注目しているのがアバターロボットです。アバターというのは、ANAさんの開発したプロダクトで、広い意味ではロボティクス領域の事業です。これは、人間の分身となるアバターロボットで、瞬間移動を可能にするというテクノロジーです。例えば、東京にいる自分がセンサーをつけて、農村にいる自分の分身ロボットが動く。だから、人間の様々な感覚を転送すれば、自分の分身は現場で動けると。

これを農村に活用すると、どうなるか。例えばですけれども、沖縄の美ら海水族館の事例というのは、都市から農村にアバターインして、その水族館を探検できる。逆に、農村に住んでいる人が東京の蔦屋家電に入って買物ができるみたいな、こういう世界が実はもう実現できて

いると。これが、アバターロボットの手足を自由に動かせるようになってくると、農村に行か ずとも、自分の分身が農村で活動するということができるようになってきます。

104ページには、このアバターロボットを活用した、私自身の実践事例を掲載しています。 今年、コロナで緊急事態宣言になって、アバターロボットで卒業証書を受け取るアバター卒業 式を世界で初めて立ち上げたり、また、アバターロボットを授業に導入してワークショップを 行うアバター授業を立ち上げたりと、こんなことも実際にできているので、農村でも非常にポ テンシャルは高い技術かなと思っています。

最後、105ページです。御縁があって、今年より、OECDの国際会議で農村イノベーションの専門委員会でエキスパート委員を務めているのですが、農村イノベーションは、国際会議においても重要なトピックになっています。各国の有識者の皆さんがプレゼンする中で、私は、この価値創造型のアプローチの実情を発表すると、やっぱりそうだよねとの共感を得られます。結局、ロジックだけで検討を進めていっても何もイノベーションは生まれなくて、クレイジーと思われるようなアイデアからスタートして、その後でロジックを固めていく。イノベーションの実態というのは、確かにそうだと。特に、このコロナの不確定な時代の中で、価値創造型のアプローチを世界にも広げていきましょうという話にもなっています。ですから、今、この会議で議論していることは、もしかしたら本当に世界に発信できる、非常に最先端のコンテンツにもなるかもしれないなということで、話題の提供をさせていただきました。

ありがとうございました。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

お聞きのように、4組の皆様方からそれぞれの活動やその考え方の本質を、短い時間ですが、 お聞きすることができました。

残った時間、1時間ですので、こうさせていただきたいと思います。4組の皆様方への御質問を30分余り、そして残った時間を、先ほど事務局からもありましたが、政策的にこれらをどう考えるのかという総合討論に充てたいというふうに思います。

ということで、まず4組の皆様方へ検討会として共有化したい御質問をしていただきたいな というふうに思います。そのため、質問はお一人2問までということで、少し制約的ですが、 できるだけ多くの方々から御質問をいただきたいなというふうに思います。

さて、いかがでしょうか。どなたからでも、あるいはどなたに対しても御質問いただきたいと思います。

それでは、指出委員にお願いしてよろしいですか。

○指出委員 座長、ありがとうございます。オンラインの皆さんもありがとうございました。 「ソトコト」の指出と申します。小山さんもありがとうございました。すごくいいお話を聞かせていただきました。

僕からは質問としては、農山村と中山間地域において、やっぱり広い意味の教育というのが 大事だなということをまた痛切に感じました。そこで、牧さんにお聞きしたいんですけれども、 人づくりの中で、成長していく過程のある人を採用して育てていくときに、牧さんはどういう ふうに勘どころというんですかね、こうして育てていったらいいのではないかみたいな感覚を つかんでいる感じですか。その牧さん流のやり方を少しでも教えてもらえたら、うれしいなと 思いました。

○牧氏 指出さん、いろいろお世話になっています。御質問もありがとうございます。

最初の地域の中でもいろんなタイプの方がありますけれども、その人がどういうチーム編成、人の組合せでうまく活躍できるかということをいろいろ試していくということ、あと、何かにやっぱり夢中になる、その人の力がぐっと引き出されてきて、本気になっていく瞬間というのが、5年ぐらいの間には訪れるというの、経験則であります。2~3年で結構この人はここで本当に力が発揮できて成長できる人だなというのは分からなくて、何かありそうだなと思うから採用はしているんですけれども、やっぱり3年ぐらい見て、4年目、5年目ぐらいで何かスイッチが入って、4~5年の試行錯誤もその人の中できっと大事な過程になっていると思うんですけれども、とにかく長く見守る。やっぱりその人が活躍できるときが来るというのを待つというか、割と粘り強く待つ覚悟がこちら、採用する側にあれば、大体の人はやっぱりどこかで成長していくし、地域で本当になくてはならない人材になっていくなということは見ます。僕の場合、とにかくできるだけ待つということです。

- ○指出委員 よく分かりました。ありがとうございます。
- ○小田切座長 どうもありがとうございます。図司委員、お願いいたします。

○図司委員 皆さんから御報告、ありがとうございました。法政大学の図司です。よろしくお願いします。

私からは石川さん御夫妻に質問をさせていただければと思います。私も、新規就農とか継承 の話は、ずっと現場を追っていまして、そういう意味で今日のお話は非常に学ぶところが多く あったんですが、その中で少し事実関係のところでお話を聞かせてください。

事業として、先ほど五つの事業というふうに掲げられていて、きっかけとしては、徳島に行かれて、農業でミカンという話だと思うんですが、ほかに民宿だったりとか本屋さんだったりとか、ほかの事業も一緒に組み合わされていますけれども、そこは、先ほどのほかの皆さんとの議論にも絡んでくるんですけれども、スタートする時点からこのほかの事業も一緒にお考えになっていたんでしょうか。やっぱり農業をやり出して、少しずつ展開し出したのか。

まず、発想のところを一つ伺いたいのと、それに併せて恐らく給付金の位置づけというのもかなり違って見えてくるんじゃないかと思うんです。恐らく、農業一本でやろうとすると、農業をどう組み立てていくのかというときに、給付金をどう活用するかという発想になると思うんですけれども、ほかのものを最初から組み合わせて考えていると、恐らくテイクオフしていくときの給付金の位置づけというのは、ちょっと違って見えてくるんじゃないかというふうにも思うんですが、その辺のところを聞かせていただけますでしょうか。

○石川 (翔) 氏 まず、僕らに関して言いますと、まず移住する前の段階では、移住した先でどういう仕事をするかというのは全く決まっていなくて、特に農業をやるなんていうことは、ちょっと可能性にも最初は入っていませんでした。何となくこんなことやりたいよねという、夢みたいなレベルを話していたのの一つで、宿とかやりたいよねみたいなのはあったんですけれども、全く何もなかったという状態で、たまたまミカン農家さんが後継者を探しているよという情報を得まして、そこで、じゃミカン農家、面白いかもなと思って来たので、今やっているようなことをこっちに越してくる前に考えていたかというと、全く考えていなかったです。なので、最初にまずミカンがあって、ただ、宿は何となく今、この家を最初に見たときに、宿をできそうだなというのがあったので、なのでここに移住してくるということを決めたというのはありました。

ほかにやっている例えば本屋ですとか、あとはサウナですとか、あとは地域の祭りとかで屋 台とかもやったりするんですけれども、そういうのは本当に後づけで、こっちに来てから、ち ょっとやってみたら面白いかもなと思って、始めたものばかりです。 ただ、それら全てが、やっぱり中心には僕らの考えとしては農業、ミカン農家というのがあって、宿をやっているのもそうですし、本屋をやっているのもそうですし、いろんなこと全てが農業につながってくるなと考えてやっている、経営的につなげて考えているというのはあります。

給付金の立ち位置というと、最初にやっぱり、でも、僕らは農業ということは中心に置いていたので……何だろう、何と言ったらいいんでしょうか。

○石川(美)氏 ただ、民宿も含めて、一応、農業経営、農家民宿という形にしているので、 青年就農の給付金を申請する際は、農業と農家民宿という2つの軸で、全体として農業として 考えてやっていくよというところで申請をしています。

○図司委員 分かりました。ありがとうございます。

先ほどの谷中さんの話じゃないんですが、やっぱり移住する皆さんの思考回路というか、考えが進んでいくプロセスみたいなところがよく分かりました。やはり宿があって、地域に入って、実際に多分いろんな地域で必要としている仕事に出会って、家を見たりとか、やれることがまたミカンを中心にもう一度整理され直されていくんでしょうか。そういう形になっていかれたし、先ほどお話があったように、給付金に関しても、農業一本というよりも、そういう民宿も含めて多角的に組み合わせる中で、うまく活用していくというふうに組み上がっていったという、そんな整理でよろしいでしょうかね。

- ○石川 (翔) 氏 はい。そうですね。
- ○図司委員 分かりました。ありがとうございます。
- ○小田切座長 ありがとうございます。それでは、平井委員、お願いいたします。
- ○平井委員 弘前大学の平井です。お話ありがとうございました。

現場の3人の皆様それぞれにお聞きすることになるのか、小山さんに一番お聞きすればいいのか。この研究会のテーマは、これから農村をどうやって元気にしていくかということで、そ

のためにはある程度所得を確保していかなきゃいけないだろうと。今日、石川さんや牧さんのほうでは、ある程度そのビジネスのスケール感についてお話しいただいたんですけれども、小山さんのほうで、今度、協力隊、新しく15人も来るみたいな話もありましたけれども、どうやって食べていけそうか、ある組合せのスタイルでやっていくんだとか。

また、スケール感として、それぞれのお話で欠けていたのが、集落規模なのか、もう少し 広い規模でやるのかみたいな、農村を考えていくときのスケール感。小山さんの場合は、基本 的には松代をベースにして、幾つか集落があってかなと。もしよろしければ、石川さん、牧さ んのほうでも、ビジネスの空間的なスケール感を補足していただければと思いました。

○小田切座長 2つの質問がありましたので、1番目は小山さんに、そして2番目の質問は、 小山さん、牧さん、石川さんにお願いいたします。

○小山氏 協力隊が3年後、退任後に食べていけるのが、どんな感じかということですかね。

○平井委員 今までの残っている人たちも含めて、みんなどんな感じで暮らしているのか。

○小山氏 基本的には、みんな本当に好き勝手なことをやっています。小さい仕事が物すごいたくさんあって、正直、お金には多分困らないです。生きていくのに必要なお金は、多分200~300万ぐらいで生きていけちゃう世界なので。お金のことを考えて生きている人は、恐らくいないんじゃないかなという。何もやることない人は取りあえず就職するかという、そういう形です。自分で好きなことを、起業とか個人事業の人とか、いろいろありますけれども、そういう感じです。

これで答えになっていますかね。

○小田切座長 私から、小山さんにお尋ねいたします。所得の現状はともかく、目標としてこのぐらい稼ぎたいという、それがもしあれば教えていただければと思います。

○小山氏 今は、自分が働いた分の給料を全てもらっているわけではないので、普通に自分が 働いた分の給料をもらって暮らせるようにはなったほうが、家族とかのためにはいいのかなと いう、そういう気はしています。 ○小田切座長 それで、2番目の質問は、活動の範囲ですね、地域的な範囲。

○小山氏 活動の範囲は十日町全体です。全体の地域で、これは協力隊を雇用している、協力 隊のアドバイザーをやっている立場で、やっぱり協力隊はしっかり地域の中に入るということ をやっていますから、自分の考えを隅々まで行き届かせるということができていてほしいし、 できている部分もあると思っています。

話は、中心的には、自分の身の回りの中心で、松代とか松之山とかちょっと山地のところを中心に話してみました。

○小田切座長 ありがとうございます。

それでは、石川さん、今、活動されている範囲は、勝浦町の一部の集落なのか、あるいは勝浦町、あるいはさらにそれを広がるのか、このあたりについてお願いいたします。

〇石川 (翔) 氏 特例でサウナというのがあります。あれはちょっと隣町でやったり、ほかのところでやったりしているので、特別なんですけれども、ほぼほぼ僕らの事業範囲としては近所です。うちの今、僕が住んでいる地域と隣の地区ぐらいです。5キロ圏内ぐらいですかね、半径。もう5キロもないね。

○石川(美)氏 5キロもないね。

○石川(翔)氏 2~3キロぐらいの範囲です、僕らは。

○石川(美)氏 やっぱり農地が、これから周りの地域で事業継承できないところが増えていくので、ひとまずは自分たちが住んでいる地域の農地を守っていく、もし声が出てきたら、そこを引き受けていくというところは、やっていきたいなというのは二人で話しています。

○小田切座長 ありがとうございます。それでは、牧さん、お願いいたします。

○牧氏 西粟倉村という地域の中におおむね閉じてはいますが、周辺地域の林業会社とか木材 加工の会社と連携していくことがあるので、連携の範囲というところでいくと、森を起点としたバリューチェーンをつくっていくというところでいくと、車で30分圏内ぐらいの事業者の方とは結構綿密に連携をしながら、結果的にうまくバリューチェーンができるようにしていっている流れがありますしほかに北海道厚真町の場合ですと人口5,000人弱ぐらいですけれども、、大体、町全体のことは見渡しながらできることを積み上げていくという感じです。おおむね数千人ぐらいの自治体であれば、その町・村全体を見ながら、いろんなものを、そこにあるものを有機的につなげながら、価値がつくれるなという感触はあります。

○小田切座長 ありがとうございました。

平井委員、今のことを前提にして議論を進めたいという狙いでよろしいでしょうか。

- ○平井委員 そうですね。はい。
- ○小田切座長 皆さん、ありがとうございました。それでは、次に前神委員、お願いいたします。

○前神委員 質問か疑問かちょっとよく分からないんですけれども、谷中さんのお話を聞いていて、イノベーター型の価値創造型の話は、私はわくわくするんです。ロジカルからイノベーションは生まれない、突き抜けたアイデアから、後から社会課題をひもづけていくというところにすごく共感するんです。

一方で、こういう国の施策をどうするかと考えるときに、何かあるとこれを横展開しますという話が必ず出てくるんですけど、横展開とこのイノベーター型はリンクしないんじゃないかというのがずっと疑問なんです。

私もどちらかというと、谷中さんタイプの考え方のほうがやっていることが近いので、それがずっと疑問だったんですけど、そんな質問でもいいんですか、今。

- ○小田切座長 谷中委員、お願いします。
- ○谷中委員 御質問ありがとうございました。

行政のみなさんは、横展開、好きですよね。横展開と言うと、やった気になるみたいな。す ごい多いんですよ。私も戦略コンサルティング時代には、行政系のクライアントさんから横展 開を求められるケースが多く、中には横じゃなくて縦展開だと言う人もいて。答えから言うと、 イノベーターの取り組みと横展開は、つながります。実は、今日の資料の中で、そこはあえて 意図的に整理しています。

0から1を生み出すイノベーションの出発点というのは、結局、各個人が好きでやっているんですよ。ですから、イノベーターたちの事業を横展開できるようにしようという発想は、いのベーター目線からすると、そもそも自分がやりたいからやっているのであって、面倒くさいことに巻き込まないでほしいということになってしまいます。しかしながら、イノベーターたちを発掘して、彼らを応援していくことはできる。それでは、国として行うためには何ができるかという話でいくと、明らかに場づくりの支援です。だから、プラットフォームづくりの支援という論点が生まれます。

そして、もう一つは、プラットフォームに集まるイノベーターの取り組みを加速させるデジタルマーケティング。これは、イノベーターたちの認知の促進です。国が、農村で活躍するイノベーターたちの活動を広く認知する支援として、デジタルマーケティングに関する施策を打ってあげることで、彼らの活動の波及効果が期待できます。

つまり、プラットフォームづくりとデジタルマーケティングの支援は、いわゆる横展開することが可能です。結果的に、価値創造型で取り組むイノベーターの活動を広げ、農村イノベーションを量産していくことになります。イノベーターが育つ生態系の土壌をつくることが、プラットフォームづくり。そこで、発芽したイノベーターを一気に成長させるために、肥料を与える行為がデジタルマーケティング。このデジタルの世界というのは、国内だけではなくて、世界に対して発信できます。しかも、情報を発信した瞬間からできる。

これが、新しい農村政策における、農村イノベーションの横展開です。答えになっているか 分かりませんが、イメージで喩えながらお答えさせていただきました。

○小田切座長 ありがとうございました。それでは、嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 九州大学の嶋田でございます。皆様のお話、大変面白く聞かせていただきました。 私のほうからは、共通してお三方にお聞きしたいんですけれども、やる中で、いろいろな取 組を試みられて、そこでぶつかった壁というものはどういったものだったのか。とりわけ法制度とかそういったことの関係で、やりたかったけれどもできなかった、もしくは、できたんだけども、非常に苦労したというようなことがなかったのかどうか。そのときに、例えば自治体職員の方が何かサポートとか、そういったことをされたのかどうかということを合わせてお聞きできればと思います。

よろしくお願いします。

○小田切座長

それでは、石川さん、牧さん、小山さんでお願いします。

○石川 (翔) 氏 僕らがやっているところで法律的な面で難しいなと思うのは、やはり農基法とかのほうで、障害というかかなり役場の方と相談したことはありますね。

具体的に、主農家から農地を取得するのに農地の大きさに制限があったりというのが、割と 結構大きい制限になっているんですね。それがやっぱり作物によって農地の必要な広さは多分 かなり違ってくるんですけど、それがちょっと大きすぎるというので、そんな話をしたことが あります。

○小田切座長 ありがとうございました。それでは、牧さん、いかがでしょうか。

○牧氏 私も事業をするための土地の確保というのは結構常に難しいなとは思っていて、来年から本格的にイチゴの農場を作るんですけど、株式会社として農地保有はなかなか簡単にできないので、借りるという形で何とかしてはいるんですけれども、なかなかその辺、農地というのは難しいなというのと、あともう原野になっているような場所でも今、養蜂事業をやっていく中で、蜜源になる樹木を植えていったり、森を育てていくみたいな、放置されている土地をうまく活用したいなと思うんですけど、なかなか登記を調べていてももう所有者にたどり着けないという場所が大量に出てきて、僕らこの土地があればもっと面白いことができるし、価値が生めるという確信があるのに、何ともしようがない土地が塩漬けになっている状況というのは、今既にあって、これがどんどん広がろうとしているということは非常に大きな壁になってしまうなという実感があります。

あと弊社の場合、ウナギの養殖だとか一次産業的なこともやっていれば、商社的なこともいろいろ、あれやこれややっているので、その中で一次産業を直接事業を中に持っていると、保証協会の融資が受けられないというところがあって、お金のやり繰りは何とかしているんですけれども、なぜか保証協会の融資がうちにはつけられないという問題が、一次産業までやってしまっているからということがあったりして、これは何とかならんのかなというのは常々思うところとしてはあります。

以上です。

○小田切座長 どうもありがとうございます。重要な論点をお知らせいただきました。小山さん、いかがでしょうか。

〇小山氏 お二方がおっしゃったところもあります。うちも景観の棚田を会社をつくって引き継いだときに、もう一つすごいいい場所もあるんですけど、そこの土地の持ち主がいろいろな理由で貸さないということで、その景観、主としても景観地になっているようなところの棚田がもう半分以上荒れちゃった、刈ることができないからという、別に地主さんと仲が悪いとかそういうことではなくて、その個人の理由で、先祖代々その土地を守るから誰にも貸さないと言っているんだとか。そういうことで、借りたいという人、耕作したいという人がいるのに、土地を借りられない、そんなことがありました。できなかったことです。

あとは壁としては、例えばさっき言いましたけど、棚田法とかそういうところをしっかり使えば地域がうまく回る仕組みのアイデアまであるのに、できる人が本当に限られているので、できることがちょっとしかない。国はすごいいい制度をつくっているのに、できることはちょっとしかない。それをうちの会社が一つでやろうとすると、地域の人はみんな協力してくれますけれども、物すごい時間を割かなきゃいけなくて大変なことで、そこに向かうのが来年かなというところになっていて、そこは正直恐ろしいというか怖いというか、そういうところになっています。

○小田切座長 制度の運用にコストがかかるという、そういう話をいただきました。嶋田委員、さらに政策に関わることですので、もしよろしければ突っ込みますか。

○嶋田委員 石川さんにもう少しお聞きしたいんですけれども、民宿とか古本業の開始のとき の手続等では特に問題はなかったですか。

〇石川 (翔) 氏 まず、古本屋に関しては手続はほぼ届出だけだったので、特に何も問題なくて、民宿のほうは、うちは簡易民宿で取っているんですけれども、初期の設計というか、改修の時点で大分保健所さんのほうとかなり相談は密にさせてもらっていたので、もめるというか、そこまで問題になるということはなかったですね。ただやはり最初からもうとにかく話しておく、みたいなことは大事だなと思いますけど。

○嶋田委員 お三方に、自治体職員の方のサポートみたいなものがあったのかどうかという点 も、今少しお聞かせいただければと思うんですけど。

○小田切座長 それでは先ほどの順番で石川さんからお願いいたします。

○石川 (翔) 氏 僕らも役場の方と、役場の方で農業振興課の方は今でもお世話になっていますし、あとは初期から、元協力隊で今は移住担当、町の移住担当をしている方なんかもすごくずっとお世話になっています。すごくサポートいただいています。

○石川(美)氏 私たちは結構何も分からない状態でこちらに移住をしてきたので、例えば農地を借りたりとか、農機具をそのまま譲り受けるという形になったので、であれば覚書が必要ですよねとか。賃貸に関しても元の持ち主さんと直接のやり取りになるので、不動産を介したほうがいいですよねと言って、その地域の不動産の方に間に入っていただいたりとか、そういったサポートは手厚くしていただきました。

○小田切座長 牧さん、お願いいたします。

○牧氏 役場の方々と非常に密接に連携を取りながらやっております。まず役場の窓口に相談しながら県、国とも調整するとかいうことは日常的にあります。基本我々に限らず、何かにチャレンジしようという人が村の中にいた場合、非常に前向きに対応してくれる役場だなと思っております。

○小田切座長 小山さん、いかがでしょうか。

○小山氏 国の交付金を使う事業とかそういうところは本当に二人三脚というか、もう役所の 方と一緒にやっていかないとできないことが多いので、そういう形で仕事をさせていただいて います。

○小田切座長 どうもありがとうございました。それでは、ほかに、谷中委員、もし御質問があれば、よろしいですか。川井委員、御質問はいかがでしょうか。

○川井委員 質問というか、最初からのをちょっと聞きたいこともあったんですが聞けなかっ たので、一緒に言わさせていただきます。

最初の施策検討対象の分類の案の説明のところで、ちょっと入らなかったので、すみません。 全体として類型ごとのイメージが私は分かりづらいなと思いました。それと地域商社型という 言葉を今回初めて聞いて、ちょっと言葉に、こういう言葉があるのかと、ちょっと私が知らな かったのかどうなのかちょっとびっくりしましたが、これがどういう法人とかがイメージされ ているのかがよく分かりませんでした。

それと地域商社型の農家とかは他業種をつなぐコーディネートとかは必要だなと思って聞いていましたが、その後の4人のお話を聞いていて非常にいい話が聞けました。

エーゼロの牧さんと石川さんの話、この2人には、私は田舎で住んでいますので共通しているところを感じました。非常に田舎に住みながらいろいろなことをするのは、1つのことができるのではなくて、いろいろなことができることが必要で、そのいろいろなことを組み合わせた上でそれが生活になっているということですが、生活イコール私も周りの仲間も田舎で昔から住んでいる者も、1つベースになるものがあって、いろいろなことに興味があって、それが収入にもなっているけどイコール趣味でもある。人生を楽しみながらすることが収入にもつながるけど、生活を楽しむことにつながっていって田舎生活が楽しくなると思うんです。

このエーゼロの牧さんは、5年間かけていい人の素質を引き出していって、いろいろな技術を身につけいってもらって、組合せをしてやるというこういう方が、全国地域にたくさんコーディネートしてくれる方がいたら、素晴らしい農村があっちこっちにできるなと思って聞かせ

ていただきました。

石川さんの素晴らしいなと思ったのが、ちょうどタイミングもあったんでしょうが、農家の 方が作っているミカンの作り方をそのまま引き継いだというこの素直さというものが、農村へ 夢を抱いてきたときに、自分たちはこうしたい、ああしたいが先に思いがあって、なかなかそ れに行き着かないというか、それが実際の田舎に来て実現ができないという人が多いんじゃな いかなと心配されるんですが、この場合、石川さんはストンとそこの農業に入って、すぐに収 入を得て、というのが素晴らしくて、ここにもうちょっと給付金が5年間あって、次の年から もらわなくなるけど、自分たちはいろいろなパターンで収入を得て生活を楽しんで、次へ自分 たちの生活がつなげていける目標が立っている、目途が立っているというのが素晴らしいとこ ろだと思いました。

小山さんのお話で、小山さんのいろいろな経歴、地域おこし協力隊でいろいろなところで生活して、この十日町で暮らしながら自分の言っていることが、私たち昔から田舎に住んでいる者と同じ感覚になって話をしてくれているということを感じたんです。

このときに、小山さんに思ったのが牧さんと石川さんは5年という言葉を使いましたが、地域おこし協力隊は3年なんですね、任期が。その3年の中に松代地区は84%の方が定住していますが、この3年というのは本当はどうなんでしょうかと私は聞きながら思いました。5年ぐらいあったほうが、もっといろいろな地域で住むコツ、技術を身につけてもっと定住する人が増えるのかもしれないとかいうことを思いながら聞かさせていただきました。

○小田切座長 ありがとうございました。

地域商社の話はこの後で1つの論点になってくると思いますので、そのときぜひ議論をさせていただきたいと思います。

それぞれのコメントありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。それぞれの御質問。

ちょっと私から小山さんに確認をさせていただきたいんですが、住んでない方に対して非常 に厳しい御意見、それは大変よく分かって、しかもおっしゃっていることのニュアンスを正し く受け止めましたので御安心ください。一方では、関係人口という関わり方があって、これに ついてどう考えるのかという、ここは一言コメントをいただければと思います。

○小山氏 関係人口めちゃめちゃ大事だと思っています。住んでない方が来てくれるというこ

ともめちゃくちゃ大事だと思っています。その来てくれる方が本質をしっかり見えているかというところに突っ込むことができればいいと思っています。ただ、田舎を搾取するということに気づかないでやってしまっていることが多い部分があるので、それを我々受け入れる側がもともとは多分田舎を搾取していた側だったかもしれないですね。それをこっちに来ていろいろ分かったことで、実はそうじゃないんだよ、本質はここにあるんだよというところを、例えば田んぼ田植体験とかいろいろあるじゃないですか。あれは地元はもう疲れるだけなんですね。来た人は手伝ってやった、みたいな。そういうことになっているという、そうじゃなくて、受け入れた本当にうれしいみたいなところの関係人口をこれからつくっていくことがすごい大事だと思っています。

○小田切座長 ずばり本質を言っていただきまして、ありがとうございました。 それでは、ほかにございますか。

残りの30分、政策的な議論をしますけれども、4組の皆様方、谷中委員の御発表も含めて、 さらにその中で深掘りしたい方がいましたらぜひそうしていただきたいと思います。

さて、それでは話を広げていきたいと思います。

農水省からの発表もありました。あるいは4名の方の発表もありました。総合的な御意見を いただければと思います。

平井委員、お願いいたします。

○平井委員 本当に改めて小山さんはじめありがとうございました。

先ほど、前神さんからもあったんですけれども、イノベーションというのは一体何なのか。 今日、谷中さんからお話があったイノベーションは経営学で言われているところのディスラプ ティブなイノベーション、不連続な、破壊的なイノベーション。もう一個、イノベーションと いうのは、サステイニング、持続的な、あるいはエボリューショナリーと言われているイノベ ーションがあります。横展開と言われているのは、破壊的なものか持続的なものかと言えば、 持続的なほう。

そもそもイノベーションという言葉が使われた一番最初のところでは、生産なり所得なりを 拡大していく上でどういったモノやサービス、あるいは生産の手法、販売先、そこに投入され る資本とか技術、人材、そして組織の在り方という5つのイノベーションのあるという話が最 初にありました。今回の政策目標があくまで農村部の所得の安定向上にあるのであれば、そこ につながっていくはずです。多分破壊的なイノベーションはそうしたつながりが予想できない。 恐らくは持続的なイノベーションとしてどういうふうに農村部の所得の安定向上につながって いくのかを見せたほうがいい。

とかく農水省さんが提示するイノベーション例ですと、カイコの何とかとかになる。これが どれぐらい農家の手元に落ちるのかがイメージしづらい。そのあたりちょっと意識して議論を 整理したほうがいい。

例えば牧さんのお話でも、やる人探しというのは確かにそのとおりだなと。石川さんの話でも農地が見つからないとか。これらはそもそもシュンペーターが言っていたイノベーション論における原材料のつながり、つまり新結合が見えない問題、人が投入できない、生産設備が投入できないという問題です。ここをどういうふうにしていくのか。つまりは破壊的なイノベーションではない持続的なイノベーションでもまだまだ農村部では必要とされているんじゃないのかと改めて感じた。そのあたり、イノベーションとは何かを整理してやったほうがいいんじゃないか。

○小田切座長 新しい論点を出していただきました。 谷中委員、この点については何かありますか。

○谷中委員 私のほうは、先ほど御説明させていただいた内容について、ビジネス的な視点での補足になりますけれども、いわゆる 0 から 1 を生み出すというところを考えるときに、実際に事業の立ち上げをやったことがある人とない人によって見方が違うということを認識しておく必要があると思います。学問的な理論だけで考えると、頭でっかちになって実情と乖離してしまう。やはり理論的にイノベーションを考えることと、実際にやってみて実践論としてイノベーションを考えること、双方の視点が重要です。現場では、イノベーションの事例として語られているけれども、本当はこうだったみたいな実情が別にあります。

冒頭に、農村イノベーションの本質は、農村資源との組み合わせという話をしました。農村のいろいろな資源と掛け合わせる何か。この掛け合わせが新しいものを生む。これが、農村イノベーションの基本的な見方として、私が一番最初に御説明した内容です。組合せは無限にあるので、イノベーションは次々と起こるということ。農村イノベーションは、すべて尖ったものでなければならないということではなく、要は組合せが新しいかどうかということです。

一方で、今日、イノベーター理論のような考え方をあえて出させていただいたのは、イノベ

ーションの大元となるような、最初の0から1を生むという人の存在は、農村づくりに取り組む全体の本当に数パーセントなわけです。人としては、いわゆるとがっているタイプの人が多い。全体的に見ると、亜流と位置付けられてしまうケースが多いわけです。何だこれはと言われる類のものです。前衛的とも言えます。周囲からは、全く理解できないということも多いわけです。ただし、その本質は、新しい組み合わせ。そして、その0から1が生み出された後で、それをテンプレート化する、フォーマット化するというプロセスを経たときに、初めてイノベーションがマスに広がっていく。この構造を理解する必要があります。

破壊的なイノベーションという言葉があります。いわゆるディスラプティブなイノベーションというのは、ビジネスのイノベーション論において注目されます。ゲームチェンジャーという観点から、しっかりと認識しておくことが重要です。

ただ、イノベーションの本質は、新しい組み合わせで0から1を生み出すこと。私が指摘しているイノベーションは、この本質についてのみです。0から1の後に、ちゃんとテンプレ化するというプロセスがあってこそ、イノベーションは社会全体に広がる。なので、農村イノベーションを考える時、プロセスの最初にも目を向ける必要があるということです。一見奇抜に見えるような取り組みは、農村イノベーションとは関係ないとして切ってしまうと、なんだ農水省というふうになっちゃうんですね。

だけど、イノベーションが生まれるプロセスの最初も含めて農村イノベーションを考え、そのテンプレ化によってマスに広げるという構造全体を理解して実務的に考えると、政策による 農村イノベーションの支援としても見えてくる部分があると思います。

○小田切座長 どうもありがとうございました。整理していただきました。

今の点で、1点だけ、別の角度から私自身が申し上げたいんですが、平井委員がおっしゃったのは象徴的に言えば、大きなイノベーションと小さなイノベーションという、そんなふうに言っていいと思うんですが、つまり石川さんが取り組んでいることもイノベーションだし、小山さんが取り組んでいることもイノベーションだし、いわんや牧さんが取り組んでいる農村としては大きな取り組みは間違いなくイノベーションだ。そういう懐の深い定義といいましょうか、そういった政策的取組をしていただきたい。多分、平井委員はそういうことを言いたかったように私は理解させていただきました。

ほかの方はいかがでしょうか。

図司委員、お願いいたします。

○図司委員 法政大学の図司です。よろしくお願いします。

今のお話にも絡んでくるかなと思うんですが、農業がどの順番に登場するのかというところも今のテンプレ化するというところに絡んでくると思います。地域に根ざすというふうに置き換えてもいいと思うんですけれども、先ほど、石川さんに御質問させていただいたところもまさにそこで、やはり移住が決まって勝浦に行って、農業が来て、ミカンが来てというお話だったと思うんですね。なので、農業が登場する順番はむしろ真ん中ぐらいだったかなという気もしますし、牧さんから御報告をいただいたエーゼロの話もスライドにも期せずして書かれていますけれども、農業が出てくるのは自然資本事業という中で4番目ぐらいに登場してきて、先ほどの農地の問題、土地の問題が絡んできていると思うんですね。

そういう意味で、私も新規就農の動きとか、今日の小山さんのような協力隊の皆さんの農業へのたどり着き方みたいなところは、農業から入るというよりも結構真ん中か最後ぐらいに農業に来ていて、結果的に地域に根ざしていくので、ここに残ってしっかりやると。小山さんの話にも今日ありましたけれども、当たり前に空気のようにやるというか、そういう表現あったと思うんですが、そこに暮らす前提として農業が位置づけ直されていくという感じだと思います。

と考えると、今日、最初の施策検討の16ページのところで出していただいたような、これは 結果的に農業が位置づいてきていたのを整理し直すと、こういう整理になると思うんですが、 今日の、谷中さんからお話しいただいたような農村イノベーションみたいな話からすると、農 業の登場の仕方と最終的な位置づけの仕方とで、プロセスで捉えた変化というか、そういうも のが絡んでくる気がしますし、それは多分所得としての位置づけみたいなことも恐らく組み直 されていくんじゃないかなという気がするんですね。

なので、16ページの図だと、いきなり農業メイン、ドンとなっているような感じは、結果的にこれで形ができてくるとこう見えてくると思うんですが、恐らく農村に入ってきて、新しいことにチャレンジしたりとか、関心を持ってきている人たちは、むしろこれは後からこう気がついて、谷中さんの話にあった社会的課題とリンクして、後づけでひもづけされるという話と重なってくるんじゃないかなという気がするので、そういう意味でプロセスをどう捉えながらその場に応じた支援なりサポートというんでしょうか、横展開ではない政策的な関わり方みたいなところを考えていくのかというところは、今日、3人の皆さんのお話を聞いて改めて大事な論点かなと感じたところです。

○小田切座長 ありがとうございます。

マルチワーカーにおけるプロセス論ですね。そういう重要性が浮かび上がったと思います。 嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 私のほうからは3点ほど、コメントしたいと思います。

まず、小山さんのお話で、制度はあると、しかしそれを熟知して使いこなすことが十分できなくて、生かし切れない部分があるというお話があったので、これは前々回まで議論した人材育成の話とぜひつなげていただきたいなと思っております。今回、地域づくり支援政策集を作成されるということもございますので、ぜひ、人材育成のメニューとしてこれを考えていただければなというのが1点でございます。

二つ目に、所有者不明土地の問題が、非常に大きな問題としてあって、これはやはりどうしても個人で探すのが大変ですし、かといって、自治体も人手不足なので、そこをもう少し抜本的にどうにかできないのかなと。

例えば、2018年に御承知のとおり、所有者不明土地問題に関する特別措置法ができましたけれども、あれば知事とか首長さんが公益性を認定した場合には、例えば利用権を設定できるとかというふうに仕組みになっていると思うんですが、そういった仕組みをもう少し広げられないのか。農地を拡充していくときに、所有者が分からないときにそういったことができないかということも考えてもいいのではないかなという気がしています。

三つ目ですが、今日のお話で非常に印象に残ったことの一つは、保証協会の保証が得られないというお話で、今日お聞きして初めて知った次第です。まさにこういったことが今日、御説明していただいた相談窓口のほうにたくさん来たらいいなと思うんですが、待っていても来ないのかもしれないなとも思ったりもいたします。そこで、もう少し、今日のような場を通じて収集していくような仕掛けもあるといいのかなという気がしております。

要するに、申し上げたいことは、イノベーティブな取り組みを支援することは大事なんですが、その取り組みを進めていく上での障害をなくしていくという発想もとても大事なのではないかということでございます。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。

支援対象という言葉もありましたが、施策対象という言葉を今回使っているのは多分そのことも意識しているんだというふうに思います。

それでは、前神委員、その後に指出委員。

○前神委員 農村政策を今考えているんだと思うんですけど、農村と農業ってイコールじゃないんですよねというところがあって、私はもともと自治体の職員なんですけど、農政はいったことなかったんです。いろいろな地域とか福祉とかに関わるときに、農政というものがもっと分からないとできないことがいっぱいあるなと思っていました。それはなぜかといいますと、規制とか何か法制度がたくさんありすぎて、そこの専門の人がいないと分からないような状態で、農業に素人が口を出すとやけどをする、みたいなところが結構ありました。移住の支援の担当だったときにも、そこら辺がすごく分かりにくいなと思っていて、農政ガイドみたいなのがあればいいなと思うようなこともあったんですね。

なので、今日もいろいろなお話を聞いていて、地域の中でどんな仕事をして生きていくのかとか、新しい価値がそこにどうやって入ってくるかというときに、そこが障壁にならないように、さっき人材育成と結びつけてと嶋田先生がおっしゃったとおり、やっぱりそこで役所の職員、地方自治体の職員というのはいろいろな形で関わってくると思うのです。だけど、担当になって初めて勉強するのにはちょっと間に合わないぐらいたくさん難しいことがあるので、そこら辺がもう少し自信を持って地方自治体の職員も専門外でも入れる雰囲気があればいいなあと。私はどちらかというとグイグイ入れるほうだったんですが、農業政策には入りにくかった理由はそこなんじゃないのかなぁ。分かりにくいというのがずっとありました。

でも、いろいろな人が、地域おこし協力隊の人とか移住してきた人とか、特に農業をメインで入ってきたわけじゃない人たちが、地域で新しい価値を特にこの10年ぐらいの間に本当にいっぱい切り開いてこられたと思うんです。それが今次のターゲットの人たちに届きやすくなっているのは確実なことだと思うので、こういう新しい何かをやりましょうというときに、今までみたいな、こういううまい事例がありますよみたいな事例集を出したりすると、また成功事例の羅列ね、みたいな受け取られ方をしないということはすごく大事なんじゃないかなと思いました。なので、イノベーションということにはすごく今回はこだわりたいなという思いがあります。

ちょっとうまく伝えられないんですけど、農業政策アレルギーみたいなものの原因は、いろいろ制度が「難しい」ということがあるんじゃないかと思います。

○小田切座長 ありがとうございました。

ぜひ、事務局でも、今の意見をご理解していただきたいと思います。

それでは、指出委員、その後、川井委員、もしありましたら引き続きお願いいたします。も しあればですが、後でまた御指名させていただきます。

○指出委員 平井委員と谷中委員のイノベーションの話は僕も仲間に入れてもらいたいくらい にとても引き込まれました。今日のお三方、小山さんと石川さんと牧さんのお話を聞いている と、これは農村地域でのマッチングみたいなものが多方面で起きるとすごく分かりやすい例な んじゃないかと思ったんです。

小山さんの場合は先輩、素晴らしい尊敬する先輩とこれからやってくる後輩のマッチングを どうするかとか。石川さんは等身大の地域での暮らしとのマッチングみたいなものをどうすれ ばいいのか。牧さんは地域にあふれるビジネスチャンスとのマッチングをどうしたらいいかと いうところに農業もあるよね、みたいな。「アンド農業」みたいな感じで、先ほど図司委員が おっしゃったように、農業という選択肢が途中でやってくるという自然の流れのアンド農業み たいなものが実はイノベーションにつながる場合があるんじゃないかなということを感じまし た。

ここ最近では、僕は宮沢賢治さんの流れを継ぐ岩大農学部の男の子が、休耕田をどんどん借りて、大学生たちがシェアして農業を始めて、3Dプリンターを使ったりして、新しい農業ロボットを作ろうとしているのにすごく胸を打たれました。

もう一つは、静岡の自動車メーカーのエンジニアだった男性が、農業を始めてマーマレードを作ったら4年連続で英国マーマレード協会の品評会で金賞のダブル受賞を4年連続でしている。これこそ多分、アンド農業みたいなところの1つの例なのかなと思ったので、そういうものは実際起きているんじゃないかなと感じました。今日のお三方は、まさにイノベーションを農村でしなやかに起こされている皆さんでした。イノベーションというのが広がっていくという意味では、ぼくも前神委員と同じような気持ちが強いです。イノベーションというキーワードは大事にしたいなと思いました。

○小田切座長 ありがとうございました。

アンド農業というキーワード、大変いいですね。そして農業といいましょうか、自然に農業、

そんなニュアンスが込められていると思います。

川井委員、先ほどの地域商社型の御質問ございましたが、それ以外に何かございますか。

○川井委員 先ほど言えなかったことと、小山さんの使いこなせないという言葉。前回、私、ちょっと入りにくかったんですが、本当にいろいろな施策とかいろいろな地域をよくしてくれるための制度はたくさんあるんですけれども、なかなか地域の人がそれを上手に使いこなせてないんですよね。使いこなすためにはやはり書類作りとか、そういう事務的作業が非常に大事なんですが、農家の田舎の人とか、それから地域おこし協力隊とか、また I ターンで来る方はいろいろなノウハウを持っている方もいますし、そうではない方もいるし、なかなかそれがうまいこと組合せて使いこなせないときに、やっぱり行政の元OBの方とか、それから J AのOBの方たちが私の知っている地域で、活発的にやっているところはそういう方たちが非常に積極的にそういう分野を担ってくれていると思っているところが地域を活性化させてくれています。

そういう人たちをつくり出す、コーディネートするいろいろな農業を地域おこしでやってきて暮らした人が農業にも関わることができるように教えていく、その人たちに稲作やいろいろなことを教えているのも行政のOBの方やJA職員のOBの方が積極的にずっとずっと地域に関わって教えてくれている人があるところの地域がいろいろな人と関わって活性化されていると思っています。

いろいろな暮らし方の中に、2日前に目にしたんですが、JAからの広報の中にありました。いろいろな暮らしの中に、この地域にあった農業のやり方、いろいろな地域の作物、こういう初めの農作物を作りませんかという講習会を無料でします。UターンやIターンの方も水稲農家の方もいろいろな組合せの仕方を勉強しに来ませんかというこういうお知らせもしています。今日、JAの方にいろいろお世話になったということが残念ながら皆さんからは言葉が出ませんでした。農業も関わっている中に、行政だけでJAの人はそんなに関わっていないのかなと、私が地域で暮らす中にJAは結構お世話になっているんですよね、日々お世話になって関わって、成り立っているんですが、皆さん、石川さんや牧さん、小山さんたちの地域での活動の中にあまり出てこなかったんですが、そんなに関わることが少ないのかなと思いながら聞きました。

それから、先ほど途中で、地域おこし協力隊の方、3年で十分ことは足りているのかなと思ったのもあります。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございました。

それでは、谷中委員、これで最後の発言とさせていただきます。

○谷中委員 私は別の角度で、1つ気づいたところをコメントします。今日の資料の中の17ページ、皆様に御用意いただいた農村における世帯別所得のパターン分類について、このベン図は非常に分かりやすいと思いますし、議論の核になる部分だと思います。といいますのは、今日は農村イノベーションについての討議だったわけですが、イノベーション論が先行するよりも、何のために農村イノベーションを検討しているかということを忘れてはいけない。今日の話のロジックですと、農村イノベーションは、やはり農村における世帯の所得を上げるために検討しているのだと認識しています。

その意味で、このベン図を見ると、いわゆる0から1を生み出す人たちの実像も当てはめやすいです。農村のイノベーターたちの動きを見ると、ワークスタイルとしては、ベン図のeから入る人が圧倒的に多い。外から移住してきて、まずは地域の会社に入って、eから隣のcにスライドするケースですね。これは非常に多いと思います。さらに、cで非農業の自営をやりながら、だんだんaのほうに入っていく。つまり、農業にもちょっと手を出し始める。これが、農村で活躍しているイノベーターたちの実態だと思います。

ただ、地域の中に住んでいる方のプロセスは、また別のものが恐らくあって、今みたいに e、c、aになっていく人もいるでしょうし、もともと c で、そこからだんだん a になっていく人もいるでしょう。そのプロセスを整理すると良いですね。しかも、それは何のためのイノベーションといっているのかというと、やはり世帯の所得を上げて、農村を活性化するということ。このロジックであれば、イノベーション論に引っ張られることはなく、この前提をベースにして考えられるといいのかなと思いました。

コメントでした。

○小田切座長 ありがとうございます。

eから入っていくという話は、先ほどの図司委員のプロセス論にも関わっていますね。そしてあるいは特定地域づくり協同組合を活用する場合に、ここから入っていくという、そんな道筋も見えてくるように思います。

ありがとうございました。

それでは、おおむね時間となりましたので、最後に、今私から、総括ではなくて感想だけ2 点だけ申し上げたいと思います。

今日改めて感激しております。3組のゲストスピーカーの方々にお越しいただきました。恐らく従来の農水省の会議、この3組の方々が同じテーブルにつくなんていうことは全くあり得なかった。そういう意味で、これ自体がある種のイノベーションで、確実に政策のイノベーションが起こりつつあるという、そんなことを感じております。

それから、2番目は、この議論というのは、一言で言えば農業の多様な担い手論だと思っております。と申しますのは、ちょうど今日、報道されておりますが、農水省の別の会議で、「半林半X」に対して、どうも邪道だというふうに発言された方がいらっしゃるようですが、しかし、そもそも邪道か王道かという議論自体がおかしくて、農業を含むマルチワーカーとして向かい合いたい方がいれば、邪道、王道というのではなく、普通に取り組むものと考えて、それをどういうふうにサポートするのかということだと思います。

これはすなわち農業の多様な担い手論ではないかと、そんなふうに感じております。そうであるからこそ、農地制度論とも関わるし、あるいは金融支援とも関わってくるんだろうなと、 そんなふうに個人的には感じております。

それでは、第6回目の会議を終わらせていただきたいと思いますが、たった今申し上げましたように、3組のゲストスピーカーの方々、小山さん、石川さん御夫妻、そして牧さん、本当にありがとうございます。まさに検討方向にイノベーションをつくっていただきました。感謝申し上げます。

それでは、お返しします。

○農村計画課長補佐 ありがとうございました。

本日は大変貴重な御意見、御審議をいただきありがとうございました。

次回の開催は12月18日金曜日を予定しております。

以上をもちまして、本日の検討会は閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

午後3時30分 閉会